

開 議 午後1時

○議長（長内直也） ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（長内直也） 出席議員数は、67人です。

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員として山田洋聡議員、田中啓介議員を指名します。

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

去る3月24日、包括外部監査人から、令和7年度包括外部監査結果報告書が提出されましたので、各議員控室に配付いたしました。

本日の議事日程、議案等審査結果報告書を配付いたしております。

以上でございます。

〔報告書は巻末資料に掲載〕

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第1号から第25号まで、請願第52号から第65号までの39件を一括議題とします。

委員長報告を求めます。

まず、第一部予算特別委員長 かの太一議員。

（かの太一議員登壇）

○かの太一議員 第一部予算特別委員会に付託されました議案9件につきまして、その審査結果をご報告いたします。

この場合、局ごとに、主な質疑を中心に、順次、報告いたします。

最初に、財政局等については、公共施設マネジメント計画において、市立札幌病院の建て替えに係る記載がなく、位置づけが不明確であるが、どのように考えているのか。土木系工事における見

積り期間の延長は、人員が限られる企業にとって入札参加の機会を失うことにつながり、経営悪化の要因となることから、現行制度を維持すべきと考えるが、どうか。財政運営に関連して、持続可能な体制の構築に向けては、既存事業の統廃合や手法の転換など、抜本的な見直しが必要と考えるが、どのように進めていくのか。今後の収支推計に当たり、経済情勢による物価上昇や税収の変動などを考慮せず見積りを行ったのはなぜか。財源を確保するためには金融資産の運用が重要であり、将来的な制度改正を見据えた研究や準備を進めていくべきと考えるがどうか等の質疑がありました。

次に、選挙管理委員会については、ポスター掲示場の在り方について、設置数の縮減による投票率への影響が小さかったことに加え、経費削減の観点からも見直しが必要と考えるが、どうか。第2期日前投票所について、現状では限られた日数のみ設置されているが、来場者の集中に伴う混雑緩和に向け、開設期間を延長する考えはないのか等の質疑がありました。

次に、消防局については、地域防災指導員について、各消防分団に一律ではなく、地域の実情に応じ、計画的に養成や配置を行うことで体制拡充を図るべきと考えるが、どうか。消防職員の人材育成に当たっては、他自治体との相互応援の重要性が高まっていることから、広域連携を目的とした幅広い研修を行うべきと考えるが、どのように取り組んでいるのか等の質疑がありました。

次に、危機管理局については、地区防災計画作成支援について、従来のモデル事業では地区数の拡大にはつながらず、手法の見直しが必要と考えるが、どのように取り組むのか。災害時における観光客支援の充実に向け、一時滞在施設の物資拡充に宿泊税を活用することだが、どのように進めていくのか。防災アプリについて、早期避難を促す上でも、判断から行動までを一貫して支援する機能の拡充が重要と考えるが、どのように検

討するのか。冬期の総合防災訓練に関連して、防災啓発イベントという位置づけにするのであれば、命を守る訓練との切り分けが望ましいと考えるが、どのように進めていくのか。訓練で得られたノウハウを来場できなかった市民にも波及させていくことが本市の防災力向上につながると考えるが、どのように取り組むのか等の質疑がありました。

次に、環境局については、環境計画費等では、災害廃棄物仮置場の運営に当たっては、2次被害の防止や迅速な復旧に向け、多くの資機材や人員が必要となるが、民間事業者とどのような協力体制を構築しているのか。大型免許取得支援事業について、運転手の担い手確保に有効であり、ごみ収集体制を維持するための重要な取組だが、どのような効果を期待しているのか。飲食店等における食品ロス削減に向けては、食べ残した料理を持ち帰りやすくするための環境づくりが重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。都心部における喫煙所の整備に関連して、民間連携など多様な手法で一定数を設置し、制限区域拡大による規制の実効性を高めることが重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。路上でのポイ捨てなどを防ぐ効果がある反面、喫煙行為を推奨していると受け止められる懸念もあるが、どのように認識しているのか。ヒグマ対策に関連して、効果的な注意喚起や実効性のある対策につなげるため、北海道のヒグマ警報・注意報の発出基準が見直されたが、本市としてどのように対応するのか。生態系の保全とヒグマの市街地侵入防止という相反する政策をどのように両立させていくのか。住民の不安を解消するためには、事後的な対応だけではなく、市街地への侵入防止策や被害発生前の予防的捕獲が重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか等の質疑がありました。

公園緑化費等では、円山動物園に関連して、電子チケットやデジタルマップの導入は、来園者の利便性向上のみならず、様々な効果があると考

るが、どのように活用していくのか。クラウドファンディングを活用し、動物福祉の向上につながる設備改修に取り組むとのことだが、どのようなスケジュールで実施するのか等の質疑がありました。

次に、まちづくり政策局について、総務管理費等では、GX産業や金融機能の強化集積に当たっては、国内のみならず、海外へのプロモーションも中長期的な視点で行うべきと考えるが、どのように取り組んできたのか。水素利活用の普及啓発に当たっては、最先端技術の情報を効果的に発信するため、民間企業との連携強化が必要と考えるが、どのように進めるのか。持続可能な雪対策に関連して、建物密集地における除排雪の効率化、省力化に向け、高精度な位置情報が得られる衛星を活用したシステム開発を進めるべきと考えるが、どうか。審議会における生活道路除排雪手法の検討に当たっては、今冬に実施した緊急排雪の作業方法や結果を検証、分析することが重要と考えるが、どのように進めるのか等の質疑がありました。

都市計画費等では、中島公園駅周辺のまちづくりについて、新MICE施設の整備を見据え、来訪者の意向を把握しながら進めるべきだが、アンケート調査の結果をどのように捉えているのか。ほこみち制度は、魅力と活力のある都市空間を創出する上で有益であるが、本郷商店街の活性化に向け、どのように活用していくのか。厚別ふれあい循環バスの持続的な運行に向けては、協賛金の獲得に加え、運賃収入による収支率の向上が重要と考えるが、地域や事業者と連携し、どのように取り組むのか。北海道新幹線札幌延伸に係る開業遅れについて、財政的負担のみならず、まちづくりという観点においても多大な影響を受ける可能性があるが、本市としてどのように対応していくのか。持続可能な公共交通の在り方検討に関連して、正確な需要予測を行うためには、将来的な人口動態を含めた詳細な調査を行う必要があると考

えるが、どのように認識しているのか。地下鉄を含めた全市的な交通体系の現状と課題を整理することのことだが、手稲区への地下鉄延伸についてどのように認識しているのか。バス路線の維持に関連して、運賃改定に伴う待遇改善により運転手が確保された場合、廃止路線が再開される可能性はあるのか。自衛隊など大型免許の保有者が多い団体に退職後の再就職を働きかけることは、人手不足解消に有効な手段と考えるが、どのように取り組むのか。丘珠空港に関連して、滑走路延伸などの機能強化だけではなく、地域住民と協働しながら周辺のまちづくりを主体的に進めていくことが重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。道内を中心とした航空需要の拡大に向け、北海道エアポート株式会社等と連携し、発着地双方での利用促進を図っていくことが重要と考えるが、どのように進めるのか等の質疑がありました。

次に、総務局については、マイクロフィルムの電子化に当たっては、誤操作による消去やサイバー攻撃などによる改ざんのリスクが生じるが、どのように対応していくのか。指定管理施設における賃金スライド制度のさらなる活用に向けては、複雑な仕組みを事業者へ正しく理解してもらうための周知が重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。日本語習得支援について、外国籍市民への継続的な学習機会を提供するため、国の補助事業の活用により取組を拡充すべきと考えるが、どうか。職員採用試験における難病患者枠の創設は、誰もが自分らしく働ける社会の実現に向けた重要な取組であるが、本市としてどのように考えているのか。会計年度任用職員の雇用環境改善に向けては、経験や知識を職務に応じて正當に評価し、働く意欲を高めるための体制構築が重要と考えるが、どのような検討を行っているのか。首都圏におけるU I Jターンの促進に当たっては、移住後の生活などをイメージさせる具体的な働きかけにより本市への関心を高める取組が重

要と考えるが、どのように進めていくのか。行政改革に関連して、職員の人材不足が見込まれることから、DXによる徹底した業務効率化が重要と考えるが、どのように進めていくのか。若手職員の発想を生かす体制を構築するとともに、失敗を恐れず挑戦できる風土を醸成していくことが重要と考えるが、どのように取り組むのか等の質疑がありました。

次に、デジタル戦略推進局については、生成AIを活用したアプリの内製化は、業務改善に資する一方で、スキルの差による職員負担の偏りや属人化を招くリスクも懸念されるが、どのように進めていくのか。システム標準化への移行が遅延した場合、国の補助が受けられない可能性や必要経費の増大が懸念されるが、本市財政への影響をどう捉えているのか。自衛隊への名簿提供について、今年度から活用実績の報告を受けるようになったとのことだが、どのような募集活動を行っていたのか。DV等支援措置の適正な運用に向けては、一方の虚偽申告により相手方が不当に加害者となる事態を防ぐべきと考えるが、どのような対策を講じているのか等の質疑がありました。

次に、市民文化局については、デジタル化による町内会運営の負担軽減に向けては、電子回覧板機能などを含むアプリの導入が有効と考えるが、どのように取り組んでいくのか。郷土資料館などが併設されたコミュニティ施設の運営に当たっては、住民の自主性に任せるのではなく、関係部局と連携し、地域の特性や実情に応じた支援を行うべきと考えるが、どうか。アイヌ施策の実施に当たっては、魅力や役割が異なる関連施設の連携により大きな効果が生まれると考えるが、どのように取り組んでいくのか。Kitaraの改修工事について、実施設計の段階から資材高騰や人手不足に伴う入札不調を避けるための工夫が必要と考えるが、どうか。アーツカウンシルの設立に向けては、関係者へのヒアリングや本市の特性に即した伴走支援の体制を整備するなど、様々な論点から

検討が必要と考えるが、どのように進めていくのか。旧札幌控訴院庁舎の持続可能な運営に向けては、展示内容の充実を図るとともに、入館料の導入による収益確保策を検討すべきと考えるが、どうか。天神山アートスタジオについて、老朽化による大規模修繕には多額の経費が必要であり、ソフト事業への転換も視野に入れ、検討すべきと考えるが、地域住民の意見を踏まえ、どのように取り組むのか。札幌国際芸術祭における若年層の来場促進に向けては、最新技術やアートを活用し、既存の施設に新たな価値を生み出す仕掛けが重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。東区役所の大規模改修に関連して、施設の長期利用を見込むのであれば、単なる設備更新にとどめず、窓口環境の改善等により市民サービス向上を図るべきだが、どう取り組むのか。業務を継続しながら工事が行われることにより市民サービスの低下が懸念されるが、どのように対応していくのか等の質疑がありました。

次に、子ども未来局については、こども誰でも通園制度について、個別訪問などの働きかけにより対応施設が増加傾向にある中、相当数の事業者が実施を見送った理由はどのようなものか。プレーパークは子どもの自主性を育む上で重要な取組であるが、運営に係るボランティアの負担軽減に向け、どのような支援を行っているのか。不妊症・不育症患者への支援について、周囲に言えない不安や孤独感を抱える当事者が安心して相談できる体制を整備すべきと考えるが、どのように取り組んでいるのか。保健教育を担う人材育成について、思春期の子どもを取り巻く環境の変化に対応するため、担当職員の専門性向上が重要と考えるが、どのように取り組んでいるのか。保育施設について、少子化による定員割れや廃園が発生していることから、今後の在り方を明確に示すべきと考えるが、どのように取り組むのか。保育現場における外国人保護者への対応について、言語や文化の相違で生じる負担を軽減するため、職員の

意見を把握し、施策へ反映すべきと考えるが、どのように取り組んでいるのか。社会的養護自立支援拠点の運営に当たっては、市外の関係機関等とのネットワーク構築による利用者への切れ目のない支援が重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。東部児童相談所の運営について、福祉人材の確保、育成という観点からも地域の大学との連携強化が重要と考えるが、どのように取り組んできたのか。児童虐待防止の取組に関連して、共有プラットフォームを活用し、関係部局の情報を一元化することにより、さらなる連携の強化を図るべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか。多くの困難事案に対応してきた児童相談所の勤務経験者を全区の家庭児童相談室に配置すべきと考えるが、どのように認識しているのか等の質疑がありました。

最後に、教育委員会については、学校施設の目的外使用について、子どもたちがスポーツ少年団などの課外活動を活発に行えるよう、管理体制や委託の在り方を見直し、利用時間の拡充を検討すべきと考えるが、どうか。給食センター方式の導入について、検討委員会の意見書で示された品質の確保や冬場の安定的な配送という課題を踏まえ、どのように取り組むのか。校外学習について、物価高騰による必要経費の上昇が続く中にあっても、行事本来の目的を達成しつつ、保護者の経済的負担の軽減を図るべきと考えるが、どのように取り組むのか。ラーケーションについて、子どもの成長機会が増えるだけではなく、保護者が平日に休暇を取得しやすい環境づくりにもつながると考えるが、導入に向け、どのように取り組むのか。入学式等における父母の参加について、別居親ということをもって参列を妨げてはならないと考えるが、学校へどのような周知を行っているのか。特別支援教育を担う教員の採用について、受験者数が減少する中、有為な人材の確保や育成に向けた対策が必要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。市民にとっての身近な学び

の拠点として、地区図書館がより魅力的な施設となるよう機能向上を図るべきと考えるが、現状の課題をどのように捉えているのか。学校連携支援室に関連して、いじめ等の事案を組織横断的に把握することで、事態の深刻化を防ぎ、児童生徒が安心して学べる教育環境の実現を目指すとのことだが、どのように取り組んでいくのか。助言機関であるアドバイザー会議の実効性を確保するため、事案選定の段階から第三者によるチェック機能を担保すべきだが、どのように取り組んでいくのか等の質疑がありました。

以上が、本委員会における質疑の概要であります。

続いて、討論を行いましたところ、会派を代表して、自由民主党 山田一郎委員、民主市民連合 おんむら委員、公明党 熊谷委員、日本共産党 長屋委員から、それぞれの立場で意見の表明がありました。

討論終結後、採決を行いましたところ、議案第1号中関係分及び第16号の2件については、賛成多数で可決すべきものと、議案第3号、第4号、第8号、第9号、第19号、第24号及び第25号の7件については、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、第二部予算特別委員長 佐藤 綾議員。

（佐藤 綾議員登壇）

○佐藤 綾議員 第二部予算特別委員会に付託されました議案17件及び請願14件につきまして、その審査結果をご報告いたします。

この場合、局ごとに、主な質疑を中心に、順次、報告いたします。

最初に、建設局について、道路橋りょう費等では、持続可能な雪対策に向けた取組に関連して、今冬の記録的な大雪を受け、パートナーシップ排雪を中止し、初めて緊急排雪を実施したとのことだが、どのような課題があったのか。市民の除雪

に対する意識が変化する中、住民との協働による除排雪を進めるためには、身近な公園への雪入れを促進させる取組が必要と考えるが、どうか。生活道路の新雪除雪に当たっては、大雪後の気温上昇による路面状況の悪化に備えるため、路面の雪の厚さを薄くすべきと考えるが、どうか。除排雪現場の人材不足は、不規則な勤務や事故のリスクといった業務の特殊性に見合わない処遇が根本原因であると考えますが、どう認識しているのか。篠路駅付近における鉄道高架事業について、住民の完成への期待が大きく、一日も早い工事着手が望まれるが、事業完了はいつ頃を予定しているのか。矢羽根型路面表示の認知度向上は、自転車の正しい通行の促進につながることから、関係機関等と連携した啓発が必要と考えるが、どう取り組んでいくのか等の質疑がありました。

公園緑化費では、丘珠空港緑地の基本計画策定に当たっては、空港整備と緑地の共存を図りつつ、市民にとって魅力ある空間とする視点が重要であるが、どのように検討を進めるのか。大通公園西4丁目の整備に当たっては、オープンハウス等で寄せられた意見を反映させることが重要と考えるが、どのような空間を目指すのか。街区公園管理の町内会委託率について、市として対策を講じてもおお10年以上にわたり減少しているが、どのような課題があると認識しているのか。公園内での花火の使用禁止について、他都市のように、時間や種類を限定し、条件付で許可するなど、利用ルールを緩和すべきと考えるが、どうか。森林におけるCSR活動と木育の推進に当たっては、様々な施設や恵まれた環境を有する白旗山都市環境林の活用が重要と考えるが、どのような取組を進めていくのか等の質疑がありました。

次に、下水道河川局については、断熱マンホール蓋の更新について、損傷後の交換ではなく、断熱性能や耐久性を見極め、計画的に更新していくことが重要と考えるが、どのような検討を行っているのか。汚泥処理施設の再構築に当たっては、

脱炭素や循環型社会への貢献を見据え、下水汚泥の新たな有効活用について検討することが必要と考えるが、どうか。下水道使用料は、特別な理由がある場合には減免できると条例で定められており、昨今の厳しい市民生活を考慮し、減免を検討すべきと考えるが、どうか。下水道管路の維持管理に関連して、膨大な対策延長に対し、限られた予算で効率的に予防保全を行い、施設全体の長寿命化を図る必要があると考えるが、どのように取り組んでいくのか。国が示す新たな技術基準等に対応するには、AIの導入などDXを積極的に推進し、管路マネジメントの高度化と効率化を図るべきと考えるがどうか等の質疑がありました。

次に、水道局については、白川第1送水管更新事業について、物価等の上昇に加え、施工環境の複雑化などの課題に対応していく必要があると考えるが、どのように進めていくのか。デマンドレスポンスは、電力使用の需給を安定しつつ報酬を得られる仕組みであり、脱炭素と経営の安定を両立する取組であることから、積極的に導入すべきと考えるがどうか等の質疑がありました。

次に、保健福祉局について、社会福祉費等では、障害福祉サービス事業者の指定に当たっては、申請書類の偽造事案を踏まえ、今後は資格等の慎重かつ厳格な確認が必要と考えるが、どのような対策を行うのか。新たな福祉除雪制度について、介護認定などの要件に該当せず、客観的な除雪の困難さで利用の可否を判断する場合、どのような判断、検討を行うのか。ごみ屋敷への対応について、他都市の状況も踏まえ、環境部局とも連携した実効性のある支援が必要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。若年層における市販薬のオーバードーズ防止に向けては、関係者への研修や教育委員会等との連携が重要と考えるが、どのような取組を行っているのか。障がい者の避難所生活においては、聴覚障がい者の視認性を高める取組など、障がいの特性に応じた支援が必要と考えるが、どう取り組んでいくのか。要配慮者

の避難支援に関連して、個別避難計画の実効性を高めるには、関係者との支援体制構築や避難訓練の実施など平時からの準備が重要と考えるが、どのような取組を進めていくのか。個別避難計画の作成といった自助の取組に加え、地域内共助の取組を促進することで避難支援の実効性をさらに高めるべきと考えるが、どう取り組んでいくのか等の質疑がありました。

老人福祉費及び介護保険会計等では、高齢者の難聴対策に当たっては補聴器の使用が有効であるが、高額な費用負担により購入をちゅうちょする方がいるため、独自の補助制度を創設すべきと考えるが、どうか。介護人材の確保について、事業所ごとの複雑な課題に対応するため、一律の支援にとどまらず、個別具体的な対策が重要であるが、どう取り組んでいくのか。認知症施策に関連して、今後の認知症高齢者の増加に伴う医療需要に対応するため、認知症疾患医療センターの指定数を拡大すべきと考えるが、どのように認識しているのか。来年度から全区で展開されるチームオレンジの取組に期待する一方、活動自体の認知度が低いことから、市民や関係機関への理解促進が重要と考えるが、どう周知していくのか。認知症行方不明者の早期発見に向け、デジタル技術を活用した地域による見守り体制を構築すべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか。健康アプリ、アルカサルに関連して、本格運用に当たり、まずは多くの市民に利用してもらうことが不可欠であるため、戦略的かつ効果的な情報発信が求められるが、どう周知していくのか。官民連携の取組を推進することで、アプリで獲得した電子マネーを身近な生活圏で使用する好循環をさらに大きく発展させることができると考えるがどうか等の質疑がありました。

国民健康保険会計等では、子どもの均等割保険料について、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、負担金が増加するため、国保支払準備基金を活用し、全額軽減すべきと考えるがどうか等の

質疑がありました。

保健衛生費では、子ども医療費助成の所得制限撤廃について、財政状況が厳しく来年度は実現できない見込みとのことだが、今後、予算を確保できる余地はあるのか。小学校におけるフッ化物洗口について、モデル事業の成果を踏まえ、全校実施に向けた検討を迅速に進めるべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか。市営霊園の空き区画は、重要な市有財産であることから、再公募のみならず、さらなる有効活用策の検討が必要と考えるが、どのように進めていくのか。里塚斎場の再整備に当たっては、不安の声も多く寄せられていることから、地域住民との丁寧かつ真摯な対話が必要と考えるが、どのように進めていくのか。がん検診の精密検査受診率は、国が定める目標値に及ばない状況が続いているが、受診率向上に向けてどう取り組んでいくのか。衛生研究所における遺伝子検査は、グローバル化による感染症拡大が危惧される中で有効な検査法である一方、経費の増大等が懸念されるが、どう考えているのか。HPVワクチンについて、本人や保護者に有用性や副反応などの情報提供をした上で、接種は強制ではないことを周知していくべきと考えるが、どうか。RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種化に関連して、接種可能な期間が短いことから、体調不良などにより希望していても接種できない妊婦が一定数いることも想定されるが、どのように対応していくのか。対象となる妊婦が有効性と安全性を知った上で機会を逃さずに接種できるような広報が必要と考えるが、どのように周知を行っていくのか等の質疑がありました。

次に、経済観光局について、商工労働費等では、GX・半導体関連産業は、本市の将来を左右する重要な分野であり、産業振興ビジョンにおいても明確な柱として位置づけるべきと考えるが、どうか。先端産業への補助制度は、航空宇宙産業等の成長分野において企業の新規参入を後押しする重要な事業であるが、今後の方向性をどう考

えているのか。カスハラに対する事業者支援に当たっては、防止に向けた周知啓発のみならず、現場で活用できる実効性の高いツールの提供等、一歩踏み込んだ取組が必要と考えるが、どうか。ここシエルジュSAPPOROの取組について、在宅ワークの推進は女性の経済的自立や長期的なキャリア形成に不可欠であると考えているが、どう進めていくのか。DMOとの連携に当たっては、本市の政策意図との整合性や専門的なノウハウの共有といった視点も重要と考えるが、どのように進めていくのか。雪まつりの在り方検討について、観光客誘致の観点のほか、市民が雪の価値を再認識する視点も重要であるが、今後の方向性をどう考えているのか。ホワイトイルミネーションについて、演出のマンネリ化等による魅力の低下が懸念される中、予算を大幅に拡充することだが、どのような事業展開を考えているのか。定山溪地区の交通課題解決に向けては、駐車場確保により利便性や周遊性を高めるなど、観光客の滞在満足度を向上させる取組が必要と考えるがどうか等の質疑がありました。

農政費では、今後の農業者支援に当たっては、営農継続という観点から災害リスクへの対応等、実効性のある支援が必要と考えるが、どのように進めていくのか。さとらんど魅力アップ事業について、施設の計画的な修繕と持続可能な管理運営を行うためには、民間活力の導入が有効と考えるが、どう進めていくのか等の質疑がありました。

中央卸売市場事業会計では、経営活性化プロジェクトの見直しに当たっては、本市と事業者の双方が持続可能な経営基盤を確立できる内容にすべきと考えるが、どう進めていくのか等の質疑がありました。

次に、交通局については、地下鉄運転手の人材定着に向けては、待遇や職場環境改善のほか、過度な負担とならない人員体制の整備が必要と考えるが、どう取り組んでいくのか。地下鉄車両の暑さ対策について、南北線においては車両更新時に

冷房設置が見込まれているが、東西線、東豊線における検討状況はどうなっているのか。タッチ決済上限運賃サービスの開始に当たっては、試行実施で得られた意見などを反映させることが重要であるが、利用者からはどのような声があったのか。定期券発売所の混雑対策について、スマートフォンアプリ等を活用し、足を運ばずに手続きが完結する仕組みが必要と考えるが、どう進めていくのか。路面電車の経営安定化に向けては、交通事業振興公社との連携を強化し、共に黒字収支を維持することが重要と考えるが、どう取り組んでいくのか。路面電車の薄野曲線レール交換工事は、夜間に実施されるものの、地域の特性上、多くの市民に影響が及ぶと考えるが、どのように周知していくのか等の質疑がありました。

次に、スポーツ局については、世界屈指のウィンタースポーツシティ実現に向けては、冬季競技の普及促進に加え、アスリートの育成や国際大会の誘致が重要と考えるが、どう取り組んでいくのか。eスポーツ世界大会の開催に当たっては、経済波及効果のみならず、都市PRの観点や若者世代の人気を踏まえた多角的な取組が重要と考えるが、どうか。障がい者スポーツの裾野拡大に向けては、当事者から寄せられた意見を踏まえ、多様なニーズの把握と改善に努めるべきであるが、どう取り組んでいくのか。来年度供用開始となる新琴似スポーツ広場は、地域や競技関係者にとって待望の施設であり、幅広い世代に向けた利用の促進が重要と考えるが、どう取り組んでいくのか。大和ハウスプレミストドームの管理運営について、指定管理者制度の枠組みにとらわれず、本市の財政負担軽減を重視した新たな手法を検討すべきと考えるが、どうか。Jリーグキャンプの誘致について、クラブが快適に合宿を行える環境を整備するには、道央圏の自治体間連携が不可欠と考えるが、どう取り組んでいくのか等の質疑がありました。

次に、病院局については、医療従事者の減少が

懸念される中、ICT機器やAIなどを活用した医療DXの推進による業務効率化が必要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。職員の負担軽減に向けては、満足度調査で得られた課題等を踏まえ、安心して働くことができる環境整備が重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。中期経営計画に関連して、令和11年度に経常収支を黒字化するため、コロナ禍前よりも高い病床稼働率を目指すとのことだが、目標達成に向け、どのような取組を行うのか。救急患者の積極的な受入れに当たっては、医療従事者の過度な負担となる可能性があることから、現場の意向を反映した体制構築が必要と考えるがどうか等の質疑がありました。

最後に、都市局について、建築費等では、市営住宅家賃の見直しについて、このたび提出された請願書や署名に込められた入居者の思いを真摯に受け止め、値上げを中止すべきと考えるが、どうか。市営住宅の空き住戸修繕について、物価高騰などによる工事費用の上昇が著しいことから、行政として単価軽減策を検討すべきと考えるが、どうか。設備工事における入札不調が増加する中、上昇する労務費等を適切に工事価格へ反映し、受注意欲の向上を図るべきと考えるが、どう取り組んでいくのか。市街化調整区域の活用に当たっては、自然環境の保全と地域経済の発展を両立させることが重要であると考えているが、どのように認識しているのか。所有者不明不動産への対応に関連して、管理不全の原野分譲地は、土地の無断使用をはじめ、多様な問題を抱えており、住民による解決が困難なことから、関係部局が連携し、市民に寄り添った対応をすべきと考えるが、どうか。空き家対策に当たっては、最終手段として財産管理制度があるものの、地域の居住環境や景観の維持・向上には空き家の発生を未然に防ぐことが重要と考えるが、どう取り組んでいくのか等の質疑がありました。

以上が、本委員会に付託された議案等に対する

質疑の概要であります。

引き続き、討論を行いましたところ、会派を代表して、自由民主党 和田委員、民主市民連合 篠原委員、公明党 小口委員、日本共産党 吉岡委員、また、大地さっぼろ 脇元委員、市民ネットワーク北海道 米倉委員、日本維新の会 波田委員から、それぞれの立場で意見の表明がありました。

討論終結後、採決を行いましたところ、請願14件は、賛成少数で不採択とすべきものと、議案第1号中関係分、第5号から第7号まで、第10号、第15号、第20号、第21号及び第23号の9件については、賛成多数で可決すべきものと、議案第2号、第11号から第14号まで、第17号、第18号及び第22号の8件については、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） ただいまの各委員長報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 質疑がなければ、討論に入ります。

通告がありますので、順次、発言を許します。

まず、和田勝也議員。

（和田勝也議員登壇）

○和田勝也議員 私は、ただいまから、自由民主党議員会を代表し、本定例会に上程されております令和8年度予算並びにその他諸議案について賛成、札幌市営住宅家賃の見直しに関わる請願書14件について不採択とすべき立場で、簡潔に討論を行います。

今回の令和8年度予算は、秋元市長3期目最後の本格的な予算編成であり、市民生活を守り、安心して快適に暮らせる街、次世代の支援・育成、未来の札幌の成長に向けた投資、持続可能な観光都市としての発展の三つを柱とし、一般会計予算は、当初予算計上額として1兆3,185億円となり、前年度と比較して4.1%の増と過去最大の予

算規模となっており、公債会計を除く特別会計と企業会計を合わせた全会計予算では2兆405億円と、初めて2兆円を超える過去最大の予算編成の方向性は評価できる内容と考えます。

令和8年度予算は、単年度の収支を整えるためのものではなく、将来に向けた市政運営の方向性、そして、市長の価値判断や優先順位が色濃く反映される予算であるべきです。

高市総理は、昨年10月の所信表明の冒頭で、責任ある積極財政の考えの下、戦略的に財政出動を行うと経済財政政策の基本方針を力強く宣言し、責任ある積極財政で、暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済をつくる決意を強調いたしました。札幌市も、様々な課題がある中、市民の暮らしを守るという名の下、市長が繰り返し述べてこられた選択と集中、政治的な決断を行い、積極的な予算編成を行うよう求めます。

それでは、順次、我が会派が予算特別委員会の中で質疑した政策や事業について、特に指摘や意見が必要と思われる事項について簡潔に述べていきます。

最初に、財政調整基金の現状認識と今後の事業見直しについてです。

今回示された10年間の財政推計では、現行の財政運営を続けた場合、数年後には活用可能な基金が枯渇する可能性が示されており、本市財政がこれまでとは異なる局面に入っていることが明らかになったものと受け止めております。義務的な経費も政策的な経費も含めて抜本的な見直しを行い、限られた財源の中で真に必要な行政サービスを持続していくためにも、市役所全体として、これまでの発想を見直し、実行に移していくことを求めます。

次に、新たな都市づくりに向けた課題についてです。

まず、今後の人口減少対策について。

市域に縛られない広域的な視野を持って、新たなまちづくり、人づくりを再考すべきときです。

第3期さっぽろ未来創生プランは、定住人口に偏っており、もう一步踏み込んだ内容に発展させていくべきであると考えております。これまでの人口減少対策だけではなく、広域的な視点をより深めた新たなまちづくり、人づくりへとシフトしていくために、定住人口の確保のみならず、交流人口や関係人口の拡大、創出に関する取組を進めていくよう求めます。

次に、札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想の具現化について。

地域住民の方々とともに向き合いながら、国の動向や道の動向を見て考えるのも必要ではありますが、最初から最後まで市民ファーストで考え、市長のリーダーシップの下、市役所を挙げてまちづくりの具現化に向かうことを求めます。

次に、持続可能な公共交通の在り方について。

バス運転手の確保、今後の担い手の減少といった喫緊の課題を前にして、抜本的な見直しが必要です。地下鉄延伸が持つ効果を十分活用しつつ、市民生活を支える交通インフラの整備を進めるよう指摘いたします。

次に、JR札幌線篠路駅付近における鉄道高架事業について。

地域の皆様が描いている、誰もが暮らしやすく笑顔あふれるまちという将来像を一日も早く形にするため、令和9年度の工事着手に向けて引き続き確実に取り組み、今後の工事の実施においても、地域の皆様に節目ごとに丁寧な説明を行い、信頼関係を築きながら事業を確実に遂行されることを求めます。

次に、経済活性化と雇用に向けた課題についてです。

まず、今後の産業振興施策について。

GX及び半導体関連産業は、今後の札幌市産業政策の中核を担う分野というのとどまらず、国家戦略と一体で加速しており、改定ビジョンにおいても明確な柱として戦略的に位置づけることが不可欠であると指摘いたします。

次に、農業支援の在り方について。

農業者が安心して営農を継続していくためには、各種支援策を実効性ある形で実施していくことが重要であり、そのためには、必要な財源の確保についても十分に検討していく必要があります。本市の今後の発展のためには、札幌の農業が将来にわたり持続していくことが大変重要であると考えており、ぜひとも現場の声にしっかりと耳を傾けながら、地域農業の核となる農業者が将来にわたり安心して営農を続けていくことができるよう、実情に即した支援策の充実に取り組むことを求めます。

次に、スポーツ都市の創造に向けた課題についてです。

まず、ウインタースポーツの裾野拡大、アスリートの発掘、育成や国際大会の誘致の取組について。

子どもたちが、ウインタースポーツに親しみ、競技を始め、その中から、将来、世界で活躍するアスリートが育っていくという流れを着実につくっていくことこそが、本市が掲げる世界屈指のウインタースポーツシティの実現につながるものと考えております。いつの日か、再びオリンピック・パラリンピックの舞台を北海道、札幌で迎えることができるよう、今できる取組を一つ一つ積み重ねていくことが我々に課された責任であると指摘いたします。

次に、新琴似スポーツ広場について。

用地取得から長い年月を経てようやく開設に至った施設であり、地域住民や利用団体の声をしっかりと受け止め、利用しやすくなる安全な施設運営を行うとともに、今後起こり得る自然災害並びに不測の事態への対応にもしっかりと備えるよう求めます。

また、この新琴似スポーツ広場が末永く市民に親しまれるスポーツの拠点となるよう、札幌市には責任ある運営並びに適切な指定管理者の選定を強く求めます。

次に、医療・保健・福祉施策の充実に向けた課題についてです。

まず、RSウイルス母子免疫ワクチン定期接種化の周知について。

少子化が進む中、次世代を担う大切な子どもたちを守ることは自治体の重要な責務です。本ワクチンを希望する全ての妊婦の方が機会を逸することなく安心して接種できるよう、周知と環境整備を着実に進めていくよう強く求めます。

次に、小学校フック化物洗口モデル事業の進捗状況について。

札幌市内には多くの小学校があるため、迅速に検討を進め、今年度のモデル事業で既に成果が認められておりますし、来年度もモデル事業を実施するというところでありますが、令和9年度には、ぜひ、モデル事業ではなく、必ず全校実施に移していくよう求めます。

次に、高齢者の難聴について。

本市は、健康寿命の延伸を掲げ、高齢者の難聴と認知症の因果関係があることを認識しており、国からの方針で難聴の早期対応が重要であることから、補聴器相談医のいる耳鼻科を受診することを勧め、全国の事例を注視し、補聴器購入補助事業を前向きに検討するよう求めます。

次に、認知症対応型グループホームの整備について。

今後、認知症高齢者のさらなる増加が見込まれる中、当事者やご家族が地域で安心して暮らしていくため、専門的ケアを担うグループホームの整備の推進は待ったなしの課題です。

札幌市高齢者支援計画は3年に一度の改定となり、介護保険施設の整備目標未達に対して、北海道の施設整備補助金の交付など、スピード感を持って柔軟かつ具体的な対応を求めます。

次に、子育て環境の整備に向けた課題についてです。

児童虐待防止のための情報連携について。

全庁の職員が一体となって児童虐待の防止に取

り組んでいくことが求められる中、子ども未来局、児童相談所をはじめ、保健福祉局の保護や障がい部門、教育委員会といった関係部署に、プラットフォームでの情報連携の必要性を指摘し、縦割りを排して子どもたちを真ん中に考え、使命感と慈しみを持って対応していくよう求めます。

次に、教育環境等の推進・充実に向けた課題についてです。

まず、学校連携推進室の実効性の確保について。

組織としての透明性を確保し、適度な緊張感を持って運営される仕組みが実効性確保の観点から重要であり、運用状況についての情報発信が大切です。これから始まる取組であり、実効性のある運用になるよう求めます。

次に、部活動地域展開に向けた来年度の具体的な取組について。

現在、どのスポーツも慢性的にスポーツ施設が不足しているという状況にあり、そういった中で、学校施設をスポーツに活用することは重要な課題であると認識をしております。また、学校施設の目的外使用についても、平日も含めて、目的外使用の時間など、再度考慮していくべきであると考えており、今まで以上に施設を利用するスポーツ少年団や芸術などのサークル、民間事業者やスポーツ団体、スポーツクラブに委ねる、任せるということも含めて、学校管理の体制、予算の枠組みや委託の在り方など、抜本的な改革を進めていくよう求めます。

次に、地域の生活に即したまちづくりの検討に向けた課題についてです。

まず、厚別ふれあい循環バスの収入確保策について。

運行主体である地域組織、運行事業者、札幌市に加え、地域の住民もバスを利用するという形で運行を支えており、地域活動としては理想的な形態です。本格運行移行後も運行が継続できるよう、しっかりサポートしていくよう求めます。

次に、天神山アートスタジオについて。

これまで設備の更新など全く実施されず、耐震化の問題などもあることから、施設を長く継続的に活用していくためには大規模修繕が不可欠であり、市の財政状況を考慮すると、施設の在り方を論ずる際には、ソフト事業に転換するなど柔軟な方法も検討すべきであると指摘をいたします。

次に、防災、雪対策に向けた課題についてです。

まず、雪寒道路における国庫支出金の確保について。

国庫補助金は、与えられた範囲で受け取るものではなく、制度上認められる範囲を最大限確保するという明確な意思の下に算定、申請に臨むことが大前提であります。見込額の積算は単なる事務作業ではなく、財源確保に対する基本姿勢そのものであるという認識を持つべきであると指摘をいたします。

次に、今冬の大雪対応について。

その判断が真に的確であったのか、また、指針が実効性を持って機能したのか、客観的かつ丁寧な検証を行うべきであり、市民から寄せられた様々な声は、緊急排雪の内容や範囲、限界についての情報共有が十分でなかったことを示しているものと受け止めております。今回の対応を一過性の措置で終わらせることなく、速やかに検証を行い、その結果を次の備えに確実に反映させることを強く求めます。

次に、雪置場について。

雪堆積場のさらなる確保は、排雪現場からより近い場所に対応できるよう、豊平川河川敷を中心に今後も増強に努めるよう求めます。また、河川敷、公園、学校施設などへの雪入れは、冬でも安全・安心に市民生活を送れることにも直結し、事業者の負担軽減や本市財政負担の軽減にもつながると指摘をいたします。

次に、除排雪の効率化、省力化に向けた取組について。

除雪従事者の高齢化や人手不足は深刻化しており、持続可能な除排雪体制の構築に向けた取組は既に待ったなしの状況となっております。

また、片山さつき財務大臣から、現状以上の財政的支援や規制緩和などを要する取組について、国が支援する除雪スーパー特区という考えもいただいておりますので、こういったことも積極的に活用しながら、スピード感を持って取組を進めていくよう求めます。

次に、さっぽろヒグマ基本計画改定の方向性と新たな技術の導入について。

ヒグマ対策は、これまでの捕獲や電気柵といった従来の取組に加え、新しい技術も組み合わせながら、より効果的な対策へと進化させていくことが重要です。民間企業や研究機関などとも連携しながら新しい技術や発想も柔軟に取り入れ、実効性のあるヒグマ対策をさらに前に進めていくことを求めます。

次に、市政執行と行政サービスの向上に向けた課題についてです。

まず、東区役所などの大規模改修について。

単なる施設の延命という視点にとどまるのではなく、今後の東区のまちづくりの中で、この地域をどのような拠点としていくのかという視点をしっかりと持つことが重要であると考えます。東区役所周辺は、公共施設が集積する地域であり、東区にとって重要な地域拠点であり、今後の地域の将来像も見据えながら、区役所を中心とした地域拠点の在り方についてしっかりと検討するよう指摘をいたします。

次に、工事の入札不調について。

公共施設は、私たちの暮らしや学び、コミュニケーションを支える重要な基盤であり、また、災害時の防災拠点、避難所にもなります。公共施設の果たす役割は非常に大きく、必要な施設をしっかりと整備し、将来に引き継いでいくことは、本市の責務であると考えます。今後も、適正な工事価格の確保に向けて適切に取り組むとともに、現

場の実態を注視しつつ、機動的な対応を継続していくよう求めます。

最後に、管理職のマネジメント力向上に向けて。

仕事スタイル診断、いわゆる360度評価を活用し、管理職が職員一人一人の能力を最大限に発揮させ、失敗を恐れず新たな課題に挑戦できるよう求めます。

以上、予算特別委員会における我が会派の主張のうち、特に重要と思われる内容のみを述べさせていただきます。

我が会派といたしましては、責任会派として、これらの実現を通して、引き続き本市の発展のために責任を持って対応していく所存でありますので、各会派の皆様並びに理事者の皆様には十分ご理解いただきますようお願い申し上げます、討論を終わります。（拍手）

○議長（長内直也） 次に、篠原すみれ議員。

（篠原すみれ議員登壇）

○篠原すみれ議員 私は、民主市民連合を代表し、第一部及び第二部予算特別委員会に付託されました令和8年度各会計予算案をはじめとする諸議案に対し、賛成の立場から、札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願14件は不採択とすべきとの立場で、討論を行います。

秋元市長3期目最後の本格編成となる令和8年度当初予算案は、市民の暮らしや次世代の支援、育成、観光振興を重視し、一般会計の総額は前年度当初比4.1%増の1兆3,185億円と過去最大の規模となりました。本予算案は、持続可能な札幌のまちづくりに資する施策への的確に財源を配分した編成となっているものと、我が会派としても評価をしております。

一方で、現在の札幌市を取り巻く財政環境は、かつてなく厳しさを増しております。社会保障関連経費の増大に加え、昨今の物価高騰に伴う資材、人件費の上昇を受け、除排雪やインフラ老朽化対策の費用が膨らんでいるほか、将来的な人口

減少による市税収入の伸び悩みも予測されています。さらに、物価高への継続的な対応をはじめ、公共交通ネットワークの維持や激甚化する自然災害への即応体制強化など、本市が担うべき役割は多岐にわたり、財政需要は今後も増大の一途をたどる見込みです。このような厳しい財政状況下にあっても、多様化・複雑化する課題に対して限られた財源を効果的かつ重点的に配分し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を堅持していくことが求められます。

また、市民生活の安定と地域経済のさらなる発展に向け、本市はその歩みを力強く進めていかなければなりません。加えて、4月から本市においても宿泊税が導入され、あらゆる施策で活用される予定です。

こうして、札幌のまちが魅力と活力のあふれるまちであり続けるため、次世代に責任を持てる政策提言を行っていく決意です。

次に、札幌市営住宅家賃制度及び減免制度に関しては、2025年7月31日の建設委員会において見直し案が説明され、質疑を行っております。

我が会派は、利便性の高い住宅の入居者に対して住宅環境に応じた適正な負担を求め、生活が苦しい世帯への減免制度の拡充が進むことを確認いたしました。札幌市住まいの協議会での議論経過なども精査して、この制度改正に対して賛成であり、請願は不採択とすべきと考えます。

それでは、第一部及び第二部予算特別委員会において、我が会派の委員が取り上げた各局の主な課題について、提言を含め、順次、述べてまいります。

初めに、財政局です。

令和8年度予算の内部経費精査による37億円の財源捻出は評価します。

一方、厳しい財政見通しの中でも職員や市民の活力を損なわないよう、人や未来への投資を基盤に全庁的な類似事業を最適化し、財源を戦略的に再配分するなど、市長、副市長のリーダーシップ

の下、札幌の魅力を守り抜く財政運営を推進するよう求めます。

次に、選挙管理委員会です。

期日前に投票を済ませる有権者が増える傾向にあります。期日前投票所のさらなる増設、日程の延長などにより、期日前投票を行いやすい環境を整備することを求めます。

また、有権者が候補者の顔や名前を知る有効な手段である公営ポスター掲示場は、有権者の目に留まりやすい場所への設置を工夫するよう求めます。

次に、消防局です。

消防ヘリコプターの新機体導入は、機体性能の向上に加え、災害対応力や救助能力の強化も期待されます。導入効果を十分に発揮するため、操縦士や整備士の育成、整備体制の充実、格納庫の安全性確保を一体的に進め、2機による通年運航体制を確立し、市民の安全・安心の向上に結びつけていくことを求めます。

次に、危機管理局です。

この冬に初開催した冬期の総合防災訓練が、これまで関心の薄かった層など幅広い市民を引きつけた成果を評価します。

今後は、要配慮者の視点をさらに深化させるなど、内容を充実させるとともに、冬の備えの自分事化を促す継続的な取組を求めます。

あわせて、得られた知見をデジタルメディアなどで全市民へ波及させ、本市の防災力の向上につなげるよう求めます。

次に、環境局です。

ごみ収集車の運転手確保に向けた大型免許取得支援制度の創設は、体制維持への一歩として評価するとともに、取組の継続とさらなる対策を求めます。

また、今冬の災害級の大雪では、収集現場で除排雪情報の共有や道路状況の把握に課題が見られました。把握した課題を今後の雪対策に反映させるとともに、雪害時の機動性と担い手確保に有効

な小型収集車両を計画的に導入し、持続可能なごみ収集体制を構築するよう求めます。

昨年のヒグマ出没多発を受け、北海道のヒグマ注意報・警報の発出基準が見直されました。本市としても、周知に加え、自然歩道の閉鎖や巡回の強化を徹底すべきです。また、市民の意識醸成が重要であり、ヒグマ講座や地域活動などの継続的な支援策を求めます。

円山動物園の持続可能な運営に向けては、今回のクラウドファンディングは、応援者とともに魅力のある動物園をつくる新たな取組として高く評価しています。

今後は、施設整備の効果や教育的役割、動物園の魅力積極的に発信し、来園者増と寄附拡大の好循環を着実に生み出していくことを求めます。

次に、まちづくり政策局です。

まちキャンは、学生が地域に入り込み、専門性を生かした地域課題の解決やコミュニティ活性化に取り組んでおり、若者の地元定着や人材育成の面でも大きな成果を上げています。一方で、市内学生への浸透不足は大きな課題です。今後は、SNSなどによる周知強化に加えて、地域との調整支援や活動の自走化も見据え、多くの学生が継続的に参画できる環境を整え、若い力を札幌のまちづくりに着実につなげていくことを求めます。

G X産業の集積と金融機能の強化、集積に向け、これまでの3年間、スピード感を持って取り組んできたことを評価しております。

今後も、市民や事業者への丁寧な情報発信に努めるとともに、移管される経済観光局のノウハウを生かして、これまで以上に企業誘致やプロモーションに力を入れ、国内外の大手企業が札幌に進出してくるような取組につなげることを求めます。

新年度、10年ぶりに改定される第3次都市計画マスタープランの中では、工業地、流通業務地の将来像が示されております。今後は、経済観光局などと連携し、早期に対象となる場所、面積、時

期、事業手法などを取りまとめ、本市の考えを市内外へ発信することを求めます。

次に、総務局です。

韓国大田広域市との姉妹都市交流においては、国境を越えて直接顔を合わせ、お互いの取組を学ぶことは、異文化を理解する上で非常に重要です。行政はもとより、経済、スポーツ、そして次世代を担う若者交流など、多岐にわたる分野で市民を巻き込んだ息の長い交流事業を推進し、両市のさらなる発展につなげることを求めます。

市職員の人材確保・定着に効果を上げているSPI方式採用やジョブチャレンジ制度を一層充実させ、職員が主体的に挑戦し、能力を発揮できる環境整備を求めます。

また、本市の人事評価制度を全職員に開示するため、現在の人事給与総合システムを早急に改修することを求めます。

外国籍市民の増加に伴い、日本語習得支援の充実が重要となっております。特定技能制度の拡大により家族帯同も見込まれることから、言葉の壁による孤立を防止することが課題です。国補助事業の要件である地域日本語教育コーディネーターの役割と人材像を明らかにし、地域との交流を通じた多文化共生の推進を求めます。

次に、デジタル戦略推進局です。

窓口支援システムの導入は、区役所窓口の利便性向上と職員負担の軽減を図る重要な取組です。モデル区での実証に当たっては、待ち時間や混雑への影響を丁寧に検証し、市民サービスの向上という原点を見失うことなく、現場職員の意見を十分に反映させながら進めることを求めます。

次に、市民文化局です。

札幌国際芸術祭、SIAF2027に向け、市民参加を広げる取組として、ふむふむサポーターや子どもボランティア、出前授業は、市民が芸術祭を共につくる役割を担っており、重要です。また、子どもが制作や発表に関わる機会は将来のまちづくりへの投資でもあることから、今後の展開や評

価、出前授業の計画、本芸術祭での成果発表の場をつくることを求めます。

次に、子ども未来局です。

ヤングケアラー支援は、子どもの権利を守り、孤立を防ぐ上で極めて重要です。相談事業や交流サロン、研修などの取組は着実に進んでいる一方、家庭への介入には慎重さが求められます。複合的課題を抱える世帯への支援には難しさもあることから、学校や地域団体と連携した見守りに加えて、実態調査や食支援を通じて早期発見と適切な支援につなげるべきです。今後も、当事者に寄り添った丁寧な支援の一層の強化を求めます。

次に、教育委員会です。

部活動の地域展開を進める上でも、当面は学校部活動の充実と持続可能性の確保が重要です。来年度は、部活動指導員の配置拡充など、教員を支える取組を着実に進めるとともに、学校現場のニーズに応じた外部人材の確保を一層強化すべきです。また、子どもたちの活動機会を守るだけではなく、教員の負担軽減や将来的な地域展開を支える基盤づくりのためにも、計画的に推進していくことを求めます。

いじめの重大事態調査においては、法の基準など曖昧な部分も多いことから、本市独自のガイドラインの作成に当たっては、国のものを踏まえつつも、より明確で詳細な水準や基準などの判断材料となり得るものになるよう検討を求めます。

また、学校連携支援室は、多様な課題を抱える学校現場において横断的な視点でリスク分析をすることへの期待は大きいことから、業務量などの検証を行いつつ、適切な体制構築とさらなる充実に向けた検討を求めます。

次に、建設局です。

大通公園の整備に向けた検討については、本市を象徴する大通公園が貴重な財産であることを踏まえ、その価値を将来に引き継ぐ視点を重視し、市民意見を十分に反映させた計画策定を行うことを求めます。

次に、下水道河川局です。

下水熱については、中央区複合庁舎での実績や知見を分かりやすく発信し、民間事業者の導入判断を後押しするとともに、国の支援制度の活用や関係部局との連携を図り、戦略的な普及促進に取り組むことを求めます。

次に、水道局です。

水道事業は、大きなエネルギー需要部門であり、脱炭素社会の実現に向けた取組が重要です。再生可能エネルギーの導入拡大やデマンドレスポンスの活用など、保有資産を生かし、環境負荷の低減と事業経営の安定を両立する取組の推進を求めます。

次に、保健福祉局です。

障害福祉サービス等事業者の不正事案の再発防止については、サービス管理責任者の実務経験や雇用関係の確認など、指定申請時の審査を厳格化するとともに、指定後の法令遵守を確保し、適正なサービス提供の確保に取り組むことを求めます。

避難行動要支援者の個別避難計画の作成については、災害時の円滑な避難行動につなげる重要な取組です。本人や家族の防災意識の向上に加え、町内会や関係機関との連携、避難訓練などを通じて実効性を高める取組を進めることを求めます。

障がい者協働事業については、障がいのある方の一般就労の場を広げた意義ある取組です。見直しに当たっては、これまで培われた雇用環境やノウハウを生かすとともに、現在働いている方の雇用継続に十分配慮し、安定した雇用環境を支える支援策を進めることを求めます。

医療的ケア児レスパイト事業については、本年度から給付時間の拡充、さっぽろ連携中枢都市圏への事業展開が実現したところですが、利用方法やイメージを丁寧に周知するとともに、関係機関との連携を強化し、利用促進と体制支援の充実を図ることを求めます。

次に、経済観光局です。

観光閑散期のにぎわい創出については、観光関連産業の通年の雇用安定にもつながる重要な取組です。閑散期のイベント等に対する補助金について、DMOのデータ分析や事業者ネットワークも活用するとともに、随時募集の導入など、迅速な意思決定と、道内客も含めた誘客要件の柔軟化を図り、制度の効果を高めることを求めます。

食品の海外への輸出促進については、国際情勢の変化に大きく左右される困難な側面を踏まえ、企業課題に対応した支援を強化するとともに、市場動向を踏まえた情報提供や輸出先の多角化、欧米市場への展開を進め、札幌の食の価値発信と輸出拡大につなげることを求めます。

働きやすいまちの実現に向けた施策については、公共サービスを支える市発注業務の従事者が不当な処遇や職場環境の悪化に直面した際の相談体制が強化されました。4月から既存の労働相談窓口の機能を拡充し、なお一層の労働環境の維持・向上を求めます。

ユニバーサルツーリズムについては、誰もが行きたいまち札幌を実現するために、障がいの有無や年齢、身体状況などにかかわらず、誰もが安心して楽しめることが不可欠です。経済効果の拡大と共生社会の実現に向けて、官民一体となって人材の育成を進めていくことを期待いたします。

次に、交通局です。

路面電車の安定経営には、課題は多くあり、今後も新たな課題が発生することもあると考えます。持続的に経営を続けるために、市長部局、交通局、交通事業振興公社が課題を共有し、連携を強めて対応していくことを求めます。

次に、スポーツ局です。

見るスポーツの推進については、観戦文化の醸成を図るとともに、多様な競技に触れる機会の拡充や関心の薄い層への働きかけ、他分野との連携を進め、市民のスポーツへの関心と裾野の拡大につなげることを求めます。

障がい者スポーツの普及促進については、当事

者や関係団体の声を丁寧に受け止め、事業改善へとつなげてきたことを評価します。

共生社会の実現に向け、障がいの有無にかかわらず、共にスポーツを楽しみ、理解を深め合える環境づくりの推進を求めます。

次に、病院局です。

市立札幌病院の次期中期経営計画と経営改善については、厳しい経営環境の中、コンサルタントの知見も活用しながら、現場の負担軽減、業務効率化、組織運営の見直しなど、多様な観点から経営改善を図るとともに、持続的に改善が進む経営体制の構築を求めます。

また、診療報酬改定が物価高騰などに見合った水準となるよう、引き続き国への働きかけを求めます。

最後に、都市局です。

空き家対策については、2023年4月に創設された所有者不明建物管理制度を含む財産管理制度を適切に活用することが重要です。また、発生抑制も不可欠であり、地域の安全や環境、将来のまちづくりの観点から、総合的な取組を推進することを求めます。

原野分譲地の管理不全対策については、所有者不明や管理不全により住民生活に影響を及ぼす可能性を踏まえ、行政が介入できないとせず、民法改正や国の指針を踏まえた先進事例の調査を進め、相続増加による空き地拡大を見据えた実効性ある対策を講じることを求めます。

以上が、第一部及び第二部予算特別委員会において、我が会派に所属する各委員が提言、要望を交えて行った主な質疑です。市長をはじめ、理事者の皆様におかれましては、各委員の指摘、提言について、今後の市政運営に積極的に反映していただくことを求めまして、私の討論を終わります。（拍手）

○議長（長内直也） ここで、およそ30分間休憩します。

休 憩 午後2時20分

再 開 午後2時50分

○議長（長内直也） これより、会議を再開します。

討論を続行します。

小口智久議員。

（小口智久議員登壇）

○小口智久議員 私は、ただいまから、公明党議員会を代表し、本定例会に上程されました令和8年度各会計予算及びその他の諸議案につきまして、これに賛成の立場から、また、札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願14件については不採択とすべき立場から、討論を行います。

札幌市は、アクションプラン2023の総仕上げとして、着実な推進とともに、社会情勢の変化に対応しつつ、観光都市としての発展、人材の育成、未来への投資など、積極的に取り組むこととしております。

札幌市を取り巻く社会経済環境は急速に変化し、特に、長期化する物価高騰は市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしており、即効性ある対策が最優先課題となっております。こうした中、我が会派では、令和8年度の予算編成に当たり、小さな声を聞く力の理念の下、市民の声を真摯に受け止め、経済の回復、新産業創出、防災・減災の取組、保健・医療施策の充実強化、行財政改革の推進など、205項目にまとめ、要望いたしました。

令和8年度の一般会計予算は、市民の暮らしを守り、市民の未来をつくる予算として、市民生活を守り、安心して快適に暮らせる街、次世代の支援・育成、未来の札幌の成長に向けた投資、持続可能な観光都市としての発展の三つの予算の柱を基に、過去最大の予算規模となる1兆3,185億円を計上しております。少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や資材価格の高騰などを背景に、札幌市の財政状況は依然として厳しい局面にあり

ますが、我が会派としましては、市民に寄り添い、市民生活を最優先にした市政運営が今こそ求められると考えます。

そういった点からも、札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願14件については、長年見直しができなかった家賃の改定であり、利便性の観点から入居者の公平性を考慮したものであるため、妥当と考え、本請願については不採択とすべきです。

それでは、予算特別委員会を通じて我が会派が取り上げてまいりました主な諸課題等について、順次、局別に提言、要望等を含めて述べてまいります。

最初は、危機管理局です。

一時滞在施設については、必要な備蓄や、ハード・ソフト両面から観光客の受け入れ環境の整備充実を検討していただくよう要望します。

防災アプリの高度化や視覚障がい者への情報伝達については、地域の福祉関係団体や町内会、民生委員等と連携し、出前講座や体験会の開催、防災訓練の場を通じて、知っているから使えるへの取組を求めます。

次に、総務局です。

市役所改革、DXの推進について、南区複合庁舎の整備では、これまでの概念を覆すような行政改革、DXを断行し、他の区役所も足並みをそろえて改革を進めていただくことを求めます。

次に、デジタル戦略推進局です。

AI活用による内部事務の効率化については、部署間の壁を越えたノウハウを共有する場の形成など、人材育成も含め、市役所全体のDX底上げを要望いたします。

次に、まちづくり政策局です。

水素の利活用に関する普及啓発の成果と今後の取組については、官民連携で水素エネルギー利活用と普及啓発を進め、市民に身近なエネルギーとして活用されるよう要望いたします。

北海道エアポート株式会社との連携と空港間ア

クセスの強化については、潜在的な航空需要の掘り起こしや交流人口の拡大、消費拡大につなげる丘珠空港、新千歳空港間の移動など、取組を検討し、実現するよう要望いたします。

北海道新幹線の札幌延伸に向けた機運醸成については、開業までの期間を有効に活用し、地道に取組を進めていただくことを求めます。

都市再開発方針については、市民の移動の安全確保を着実につなげ、財源を確保し、担当部局や地権者と交渉できる体制を整えていただくことを強く要望いたします。

厚別ふれあい循環バスの持続可能な運行の実現については、地域運行业者、札幌市が役割を果たしながら連携を深めていただくことを求めます。

次に、財政局です。

財政運営に関する現状認識とその基本姿勢については、資産の有効活用で市民生活の安心を守る姿勢を発信し、緊縮一辺倒ではなく、成長と安定の両立を求めます。

次に、市民文化局です。

市が所管するアイヌ関連施設については、ミナパ、PORSE、サッポロピリカコタン、3施設の機能充実と効果的な運営に取り組んでいくことを求めます。

町内会デジタル化推進については、地域のデジタル化の進捗を把握し、町内会のニーズに寄り添ったメニューを用意していただくことを求めます。

札幌の歴史的財産の積極的な活用については、(仮称)札幌自然史博物館の整備や、人流の多い場所での展示、入館料の設定は、国や他都市の動向も参考に検討するよう要望いたします。

札幌市再犯防止ネットワーク会議については、再犯防止の取組を継続的、実効性のあるものとしていくため、関係団体の善意やモチベーションのみに依存するのではなく、活動を支える資金の在り方について検討し、連携を深めながら取組を着実に前進させていくことを強く求めます。

次に、スポーツ局です。

プレミストドームの活用推進については、魅力的な大規模イベントの誘致や地域住民を巻き込んだ取組に期待するとともに、引き続き、株式会社札幌ドームと連携し、さらなる利用促進に取り組んでいくことを求めます。

障がい者スポーツの振興については、暫定拠点の開設は、障がい当事者をはじめ、多くの市民が期待する取組であることから、限られた時間の中でも丁寧に検討、調整を進めていくよう求めます。

次に、保健福祉局です。

要配慮者避難支援の取組については、平時からコミュニケーションがしっかり取れていることがスムーズな避難につながることから、福祉現場や地域の方々の意識醸成に努めていくことを求めます。

介護人材の確保については、モデル事業が、経営者の苦悩を解決でき、実効性のある取組となるよう、スピード感を持って進め、効果が発揮できるよう体制づくりを要望いたします。

チームオレンジと認知症共生社会の推進については、これまでのモデル実施で見えてきた利点や課題などを10区で共有し、人に優しい札幌の実現に寄与する取組となるよう求めます。

高齢者の摂食嚥下障害に対する取組については、保健福祉局がリーダーシップを発揮し、現場の医療・介護関係者と協力しながら、目に見える成果を出していくことを要望いたします。

高齢者带状疱疹ワクチン、RSウイルス母子免疫ワクチン、HPVワクチンについては、高齢者带状疱疹ワクチンは、負担軽減と周知徹底で接種率向上を図り、RS母子免疫ワクチンは、妊婦健診等で早期接種につながる確実な周知の徹底と相談体制の整備、HPV9価ワクチンは、学校や医療機関連携で相談体制を充実し、継続的な啓発で接種機会の確保を求めます。

がん対策については、ウェブ予約の導入など利

便性向上に加え、市民が、いつでも、どこでも、手軽に受診につながる仕組みづくり、若い世代を含めたターゲット型の周知、地域医療機関との連携強化を一層進め、受診率向上に実効性ある取組を推進していくことを要望いたします。

がん患者のウィッグ及び乳房補正具購入費用助成事業については、現在、1回限りとなっている小児がん患者のウィッグ購入について、成長に伴う複数回購入も検討することを求めます。

次に、子ども未来局です。

5歳児健診の効果的な実施については、他の乳幼児健診と同様に、全ての5歳児が健診を受診できるような体制の構築を求めます。

保育人材の確保とさぼ笑みの機能強化については、大切な乳幼児保育の環境整備の中でも喫緊の課題である保育士の定着に向けた環境のさらなる充実を求めます。

子育てデータ管理プラットフォームの利用拡大とデジタル技術の活用については、児童虐待の深刻化を防ぎ、子どもを守るためにも、SNS等を活用した通報体制を先進的な取組として実現していただくことを求めます。

次期札幌市児童相談体制強化プランの策定については、児童相談体制強化に向けた最適な組織の在り方についてしっかりと検討していただくことを求めます。

次に、経済観光局です。

製造業の新製品開発、新分野進出への支援については、札幌のまちづくりに貢献する技術力を磨く市内企業に対し、成果を踏まえ、挑戦を後押しすることを求めます。

定山溪の観光振興については、開湯160周年という好機を捉え、第2次定山溪魅力アップ構想を着実に推進するとともに、宿泊税を活用し、課題解決に取り組んでいくことを求めます。

次に、環境局です。

都市部の喫煙対策については、北海道における喫煙率や肺がんの罹患率、死亡率が全国の中でも

最悪のレベルにあるということを地域住民や関係団体等に情報提供し、予見性を持って責任ある取組を推進していただくことを求めます。

積極的なヒグマの捕獲及びICTを活用したヒグマ対策については、市街地近郊のヒグマ出没増に対し、危機感を持って、道と緊密に連携し、また、ICT、ドローンなどを取り入れる対策、ふるさと納税の活用も検討していただくことを求めます。

次期一般廃棄物処理基本計画を見据えた新たなリサイクルの検討については、循環経済、脱炭素化の流れを踏まえ、使用済みの紙おむつを市の環境目標と結びつけて検討することを求めます。

次に、建設局です。

持続可能な雪対策の実現に向けた地域内雪処理の推進については、雪対策を持続可能とするため、固定観念にとらわれることなく、柔軟な発想を持ち、あらゆる方策について検討を進めていくことを求めます。

森林におけるCSR活動と木育の推進については、木材利用方針の改定についてしっかりと取り組み、行政、企業、市民等が一体となって脱炭素社会を実現していくよう求めます。

次に、下水道河川局です。

断熱マンホール蓋については、必要な更新が遅れることがないように、計画策定と事業実施体制、予算の確保について検討を進めるよう要望いたします。

下水道管路の維持管理については、センシング技術とAI解析など、人が管内に入らなくても、高精度かつ迅速に調査ができる最新技術の活用を行い、持続可能な維持管理を求めます。

次に、都市局です。

崖地対策と盛土規制法については、災害の未然防止や市民の生命と財産を守る観点から、より一層の監視体制の強化と安全対策の推進を求めます。

市営住宅の空き住戸修繕については、指定管理

者と連携し、他都市の取組を参考にしながら、修繕単価の低減と修繕戸数の確保の両立を図り、より多くの入居希望者を受け入れられることができるよう取組を求めます。

次に、交通局です。

クレジットカードタッチ決済による上限運賃サービスについては、今後多様化する乗車手段のニーズに応えるため、他の鉄道事業者などの動向にアンテナを張り、QR乗車券を含めたさらなるサービスの拡充について、引き続き調査検討を進めていくことを求めます。

地下鉄の暑さ対策については、脱炭素、省エネといった点を取り入れながら、引き続き効果的で実効性のある暑さ対策を検討し、快適な利用環境の構築を求めます。

次に、水道局です。

給水装置立入調査については、今後も継続的な立入調査を実施するとともに、所有者や業界団体に対しても、給水装置の正しい知識や使用方法について周知・啓発を行っていくよう求めます。

次に、病院局です。

病院経営については、経営改善による強固な財務体質の構築と持続可能な経営計画の策定が不可欠であることから、これまで以上に持続可能な病院の健全経営に尽力していくことを求めます。

次に、消防局です。

札幌圏消防指令センターについては、映像通報システムの有効性を引き出すため、積極的な広報、また、DX技術の導入推進で市民、住民の負託に応えるよう強く要望いたします。

最後に、教育委員会です。

オンラインを活用した不登校支援については、不登校やその傾向に見られる子どもに対し、1人1台端末や授業の自宅視聴など、一人一人に寄り添った柔軟な支援を要望いたします。

安全・安心な教育環境については、校内へのカメラの設置について柔軟な議論を広く行いながら、今の時代に即した取組を進めていただくよう

要望いたします。

学校体育館へのエアコン整備については、市民の理解を得られるよう公平・公正に整備スケジュールを検討し、全ての小・中学校に一日も早くエアコンが設置される効率的な整備手法と予算の重点配分を強く求めます。

いじめの未然防止教育については、札幌らしいいじめ防止プログラムを開発し、各学校での活用につなげていただくことを求めます。

以上が、予算特別委員会の審議において我が会派が取り上げてまいりました質疑等の概要です。理事者の皆様におかれましては、提言、要望を十分に検討され、今後の市政執行に反映されることを強く要望いたしまして、私の討論を終わります。（拍手）

○議長（長内直也） 次に、吉岡弘子議員。

（吉岡弘子議員登壇）

○吉岡弘子議員 私は、日本共産党を代表し、ただいま議題となっております議案25件中、議案第1号、第5号から第7号、第10号、第15号、第16号、第20号、第21号及び第23号の10件に反対し、残余の議案には賛成、並びに、請願第52号から第65号については採択すべきとの立場で、討論を行います。

2026年度の一般会計予算は1兆3,185億円、公債会計を除く特別会計、企業会計を合わせた全会計予算は2兆605億円と、過去最大規模になりました。

物価高騰が長期化し、市民生活が厳しさを増す中、市民からは、暮らし・福祉最優先の予算編成が求められましたが、本予算は、その期待に十分応えるものとなっていません。

議案第1号 令和8年度札幌市一般会計予算に反対する理由の第1は、市民との合意形成が不十分なまま不要不急の大型事業が推進されているからです。

北海道新幹線延伸推進費、民間再開発促進費、丘珠空港関連費等に208億6,400万円、直轄事業負

担金22億4,600万円の中には混雑度が低い創成川通へ地下構造のアクセス道路を建設するための負担金が含まれますが、それらの事業に今なお市民から疑問の声が出されています。さらに、新MICE施設整備費として、PPP/PFIの詳細検討と基本計画策定のための2,600万円が計上されております。金額も示されないまま、土地購入の予約契約を決め、市民の意見を聞かずに多額の費用となる事業が進められるものであり、認められません。

理由の第2は、マイナンバーカードに係る推進事業費とシステム改修費約17億8,580万円が含まれているからです。

個人情報の一元管理は、情報漏えいやプライバシー侵害のリスクを高めます。また、本来、カードの取得や利用は任意であるにもかかわらず、強制するかのように一元化されたマイナ保険証は、現在もトラブルが続き、電子証明書の有効期限切れなども混乱を招いています。

理由の第3は、敬老優待乗車証交付費を6億2,000万円削減し、敬老パス制度の縮小により対象を狭め、利用者の自己負担増となるからです。さらに、無料である市民の火葬料金が有料化されますが、市民の暮らしに鑑み、負担増となるこれらの実施は立ち止まるべきです。

理由の第4は、学校施設新改築費の中に、いわゆる学校統廃合に関する規模適正化推進費として1,222万円が含まれているからです。

本市が適正とする学校規模では、マンモス校が是正されない一方で、小規模校の統廃合では、長くなる通学時間など、子どもの負担への懸念、良好な環境である小規模校を望む子どもや保護者、住民から声が上がっても、検討会においては、児童の減少を理由に統廃合ありきで進められております。社会情勢の変化からも、適正な学校規模の検討が必要です。

議案第5号 令和8年度札幌市国民健康保険会計予算、議案第6号 令和8年度札幌市後期高齢

者医療会計予算並びに議案第20号 札幌市国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてです。

来年度は、国保料の賦課限度額の医療分1万円の引上げにより、中間層の負担軽減を図るものの、多子世帯の負担がより重くなるなど、構造的な問題は解消されることはなく、こうした負担軽減策は限界です。

さらに、国により、子ども・子育て支援金分が全ての医療保険料へ上乘せされます。そのため、札幌市の国民健康保険の平均保険料は前年度より増えることとなり、子育て世帯を含め、低所得層にもさらなる負担増となることから、反対です。

議案第7号 令和8年度札幌市介護保険会計予算、議案第21号 札幌市介護保険条例の一部を改正する条例案について反対の理由は、来年度の介護保険料に国の税制改正を反映させず、市民に不利益をもたらすためです。国の制度改正により介護保険料が下がることで自治体の減収となる場合、国が全額補填し、市民と自治体の不利益とならないよう措置すべきです。

議案第10号 令和8年度札幌市病院事業会計予算及び議案第23号 札幌市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案は、駐車場料金及び文書料と差額ベッド代である特別室・上等室使用料加算額を引き上げる内容が含まれています。高度医療が必要な多額の医療費がかかる患者が多い中、さらなる負担増となることから、容認できません。

議案第15号 令和8年度札幌市下水道事業会計予算に反対する理由は、2026年10月から下水道使用料を平均22.6%値上げすること、都心アクセス道路建設に伴う下水道管移設経費が含まれているためです。

なお、下水道条例第17条において、市長が認めるときには使用料の減免が可能であると定められていることから、低所得や減収時等への適用を検討すべきです。

議案第16号 札幌市職員定数条例の一部を改正する条例案に反対する理由は、学校や保育園給食調理業務の委託拡大などで職員97人を削減するからです。

次に、請願第52号から第65号 札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願についてです。

市営住宅の立地条件や断熱などを利便性として見直し、2026年度からの家賃が値上げされます。趣旨説明では、物価高騰の暮らしへの影響や高齢者の医療負担など厳しい生活実態が語られました。市営住宅の目的は、暮らしが大変なときでも安心できる低廉な家賃の住宅の提供であり、公的な役割です。

よって、家賃の値上げに反対であり、請願第52号から第65号については採択すべきです。

次に、代表質問並びに予算特別委員会で取り上げた諸課題について申し述べます。

泊原発再稼働容認について、秋元市長は、新規制基準に適合しており、専門的見地から安全対策が進められている理解であると、容認する姿勢を示されました。

しかし、浜岡原発の調査をした事業者のデータ不正が発覚し、原子力規制委員会はその捏造を見抜けませんでした。同事業者は、泊原発の地質調査も行っています。規制委員会の審査合格をもって安全性が担保できるものでないことが明らかとなりました。泊原発の再稼働は中止すべきです。

丘珠空港滑走路延長による自衛隊の利用拡大について、札幌市は、国交省、防衛省との協議において、滑走路延長は民間航空機の活用を促すものであり、自衛隊の利用拡大を想定したものではないことを確認している、それらを含め、説明してまいりたいとの答弁でありました。早急に市民に伝えていただくよう求めます。

子ども医療費助成の予算拡充についてです。

2025年度と2026年度予算で所得制限撤廃に向けた事業費が見送られています。市民や議会から多く要望が出ており、予算を拡充し、全ての子ども

が受けられる制度にするよう求めます。

次に、局別に申し上げます。

最初に、総務局です。

会計年度任用職員についてです。

本市では、来年度から、任用限度3年を原則としつつも、経験や人材確保を考慮し、同一部署での任用が可能となります。しかし、職種による運用の違いが、依然、課題です。経験やスキルの向上が正当に評価される雇用環境となるよう制度の見直しを求めます。

デジタル戦略推進局です。

自衛隊への名簿提供についてです。

昨今の軍事的国際情勢は著しく悪化しています。このような中、本市の自衛官募集事務に関するホームページは、自衛隊の広報の役割を果たすかのようであり、内容を見直すべきです。これまでの方針を改め、次年度からの名簿提供を中止するよう求めます。

まちづくり政策局です。

バス路線の維持と代替交通の考え方についてです。

市内では、2015年以降、既に95ものバス路線が廃止された一方、代替交通の導入は僅か3路線にとどまり、来年度も導入予定はありません。生活上必要なバス路線確保のために要綱を見直すべきです。

連節バスの導入検討についてです。

本市は、新たな公共交通システムとして、水素連節バスの導入に向け、テスト走行を行っていますが、渋滞時の定時性などの検証が不十分です。かつて市電延伸を採算性で断念しながら、多額の投資を伴う新規事業を優先する予算を投じることにより市民の理解が得られるのか、疑問です。既存のバス路線の維持と公的支援の強化を強く求めます。

財政局では、今後10年間の財政推計について質問しました。本市は、収支不足の拡大を改善する対策を取らなければ、将来、基金の枯渇や財政再

生団体となる可能性がある」と推計しています。義務的経費や準義務的経費を削減することは難しいものの、公債費や市債発行額の見直しを図り、削減すること、あわせて、年次ごとの予算編成において市民サービスの維持・向上を図るよう求めます。

保健福祉局です。

身体障がい者自動車運転訓練費補助金については、縮小、廃止の理由として、公共交通のバリアフリー化などが挙げられました。しかし、積雪寒冷地では、車椅子での移動は困難です。また、事故や病気によって障がいを負うことは誰にでもあり得ることであり、運転免許取得や自動車改造の補助事業は欠かせません。

よって、廃止・縮小することは容認できません。

福祉除雪についてです。

来年度から利用要件が変更となり、必要な方が受けられなくなる懸念があります。事情をよく聞き、柔軟かつ丁寧な対応をし、必要な方が受けられる制度設計とすべきです。

がん検診の精密検査受診率の向上についてです。

札幌市は、受診率が低い状況が続いています。市として、対象者と直接つながるなど、精密検査を勧奨する仕組みをつくり、早期治療へつなげる取組を進めるべきです。

加齢性難聴への対応についてです。

加齢性難聴への正しい知識と、早期発見と対応について、普及啓発に取り組むことが重要です。札幌市の特定健診と後期高齢者健診の項目に聴力検査を独自に追加し、早期発見につなげるべきです。

国民健康保険の出産手当金と子どもの均等割軽減についてです。

出産手当金は、出産前後の休業期間の生活保障を目的とし、被用者保険では給付されています。しかし、国民健康保険では導入している自治体は

ありません。加入する健康保険によって支援に差があってはならず、制度の導入を国と北海道に働きかけることを求めます。

また、子育て世帯支援として、子どもの均等割保険料の廃止を国に求めるとともに、国保支払準備基金などの活用により、札幌市として高校生世代以下の全額軽減を図るよう求めます。

子ども未来局です。

思春期ヘルスケア事業についてです。

保健師等が学校に出向き、生命誕生等について行う授業支援事業の実施校を大幅に縮小していますが、思春期支援の重要性を踏まえ、専門職による直接授業支援の再強化を求めます。

こども誰でも通園制度です。

札幌市では、国の基準に上乘せし、保育士資格の保有者に限るなどの基準を条例で定めました。4月からの本格実施では、施設関係者や保護者の意見を丁寧に聞き取り、必要な対策を講じるとともに、国に対し、自治体の権限保障などを働きかけるよう求めます。

若者支援施設についてです。

若者支援施設に来所する若者が自由に過ごせ、適切に働きかけるユースワーカーと緩やかに交流するロビー機能を持つ施設は、他施設では代替できません。施設数を減らすことなく、これまでの経験と提言を活用した取組の継続を求めます。

経済観光局です。

宿泊税についてです。

宿泊税の用途を市民に明らかにし、事業者の意見を反映させること、また、DMOの活動内容については十分に議論を重ね、市民、事業者が納得できるものとなるよう求めます。

農業支援についてです。

次期計画、第3次都市農業ビジョンに、地産地消の取組であるさっぽろとれたてっこと市民農園の普及を重要な施策として位置づける予定との答弁がありました。農業者、市民の皆さんと関わりながら農業振興の強化を求めます。

環境局です。

ヒグマ対策についてです。

広域データベースの構築の検討など、自治体の枠を超えた連携強化により、人の安全確保とヒグマの生息環境の両立を図るよう求めます。

建設局です。

除排雪について質問しました。生活道路は早い段階からの排雪とともに、圧雪厚を薄くし、気温上昇時の通行困難を解消すべきです。また、小規模のバスターミナル付近においても、出入口など、安全確保に配慮した除排雪を求めます。

都市局です。

高齢者の住まい確保支援についてです。

低層階やエレベーターが設置されている市営住宅は、応募倍率が高く、需要に見合った戸数に増やすべきです。また、国の補助メニューを活用し、高齢者優良賃貸住宅の家賃補助期間の延長や、セーフティネット専用住宅に対して家賃補助を導入すべきです。

病院局です。

市立札幌病院の中期経営計画についてです。

計画では、救急搬送受入れを年間6,000件、併せて病床稼働率を90%以上の目標としており、重症患者に加え、入院を要する高齢の中等症患者など、他病院では対応が難しい患者の受入れも重要と位置づけています。医療、看護も多様化し、現場の負担も増大することが懸念されますので、現場の声をよく聞き、連携して取り組むよう求めます。

最後に、教育委員会です。

給食センターの検討についてです。

検討会議で出された様々な意見を十分反映させ、給食センターありきで進めることのないよう求めます。

現在、試行検証を行っている親子給食の親1校に対し、子2校という変化形を活用、検証し、今ある施設・設備の中でのサポートを積極的に検討すべきです。老朽化による設備の不具合は早急に

改善するよう申し上げます。

部活動改革についてです。

部活動の地域移行に向けて実施したモデル事業では、顧問の教員を、兼職、兼業の許可を受けて委託先の札幌市スポーツ協会に従事する形で部活動の指導に当たったとのこと。適切な活動時間の設定や、本来業務との円滑な両立の在り方等、実務上の課題も明らかとなりました。保護者や住民との十分な意見交換の下、丁寧に検証し、部活動の教育的価値を損なわないよう求めます。

以上で、私の討論を終わります。

〇議長（長内直也） 次に、脇元繁之議員。

（脇元繁之議員登壇）

〇脇元繁之議員 私は、ただいまから、本定例会に提案されました令和8年度各会計予算、その他の諸議案につきまして賛成、請願14件につきましては不採択とすべきとの立場から、討論を行います。

まず最初に、令和8年度予算についてであります。秋元市政3期目における施策の集大成として、一般会計は1兆3,185億円、過去最大の予算規模となりました。物価高への対応に要する経費をはじめ、扶助費や公債費などの義務的経費の増が予算額を大きく押し上げているという要因はあるものの、将来の札幌の成長に向けた投資など、建設事業費も積極的に計上されている点については高く評価をさせていただきます。

しかしながら、市が示している今後の財政運営によりますと、今後、人口減少によって市税収入は下降曲線をたどっていくことが予想され、5年後の令和13年度には活用可能な基金の残高が枯渇する可能性もあるとの推計も立てられております。このため、市民生活や経済活動に支障を来すことのないよう、引き続き、再開発事業や産業の振興を通じた税源のさらなる涵養と、事業の選択と集中、行財政運営の一層の効率化に努めていただくよう要望します。

なお、企業会計につきましては、水道事業会計

と下水道事業会計において、老朽化した施設・設備の改築・更新などに多額の費用を要するため、資金残高が減り続けており、また、病院事業会計においても、長期借入金に頼らざるを得ない極めて厳しい経営環境にありますので、これまで以上に収入の確保と経費の縮減に取り組み、経営の健全化、効率化に努めていただくよう求めておきます。

それでは、本定例会の質疑において私が取り上げてまいりました政策や課題等につきまして、順次、提言や要望などを含めて述べさせていただきます。

まず、除排雪問題について申し上げます。

本市の市民アンケートにおいて、雪対策は、毎年7割から8割の方が最優先課題に掲げる、まさに市民の負託そのものであります。今冬、1月の記録的大雪に際し、市は全額公費負担による緊急排雪を迅速に決断しましたが、周知不足による現場の混乱など、市民の切実な願いを形にする上での課題も浮き彫りになりました。

現在、札幌市が検討している町内会負担をゼロにする公共排雪に対して、市民理解を得るためにも、こうした課題の一つ一つを検証し、迅速な改善につなげていく必要があります。また、除排雪作業を効率的に進めるためには、道路への雪出し禁止や路上駐車防止など、市民の皆様の深い理解と協力が不可欠であります。雪対策については、行政側からの積極的な情報発信等、働きかけをより一層強化すべきと考えます。

さらに、雪対策を支える現場の深刻な人手不足は、本市の死活問題であります。オペレーターの確保、育成に向け、処遇の改善や労働環境の整備を急務として取り組まなければなりません。あわせて、ICT等の先端技術を積極的に導入し、作業の効率化と高度化を図ることも、持続可能な雪対策の構築には欠かせない要素であります。

しかしながら、これらの施策を推進するに当たり、本市の財政のみでは限界があります。特に、

安定的な雪の受皿となる雪堆積場の確保や、効率的な処理を可能とする融雪施設の整備更新については、多額の費用を要します。市側の努力はもとより、これら基盤整備への強力な財政支援を国に要請し、協力を勝ち取るべく、論理的な根拠を持って粘り強く働きかけるべきであります。

行政と議会が知恵を絞り、市民が安心して暮らせる冬の札幌を共に築き上げることを強く要望いたします。

次に、健康アプリ、アルカサルと敬老パス制度の見直しに伴う負担緩和策についてであります。

札幌市は、市民の健康寿命の延伸に向けた施策として、本年4月から、健康アプリ、アルカサルをスタートさせます。ウォーキングなどの健康行動やボランティア活動への参加等によってポイントが獲得でき、ためたポイントは電子マネーに交換することによって公共交通機関を利用したり買物にも使える仕組みですが、従来の敬老パスの利用運賃は市内の交通事業者の収益となり、結果として市の財源が市内で還流する仕組みであります。しかし、アルカサルはポイントを全国共通の電子マネーに交換でき、こうした場合、市民の貴重な税金が市外へ流出することは避けられません。

つきましては、税金の域外流出を最小限に抑え、地元の商店街や事業者が直接恩恵を受けられるよう、札幌市独自の地域通貨やデジタルプレミアム商品券への交換など、市内で経済が循環する仕組みの構築を強く要望いたします。

また、現行の敬老パスについては、新年度から利用上限額や自己負担額の段階的な見直しが始まりますが、市内においては地下鉄が走っていない区があったり、定山溪沿線においてはバス運賃の対キロ区間が長く連なっているといった事情もあり、出かけるにしても交通費の負担が重いという地域もあるわけでありです。そのため、負担緩和策として、地域の実情に応じた交通費助成制度や、誰もがひとしく恩恵を受けられる高齢者運賃

制度の導入に向け、引き続きオール市役所の体制で取り組んでいただくよう強く求めます。

次に、子ども医療費助成制度における所得制限の撤廃についてであります。

札幌市では、これまで、子育て支援環境の充実という観点から、令和3年度以降、子ども医療費の助成対象を小学生、中学生、そして高校3年生にまでと徐々に拡大してまいりました。ただ、高校生世代までを助成対象としながら、所得制限を設けているために、3万3,000人ほどがこの助成制度の対象外となっております。

今や、全国の自治体のうち、97%が子ども医療費の助成に当たって所得制限を設けておりません。本市において所得制限を撤廃するとした場合、新たに毎年10億円ほどの財政負担が生じることではありますが、今後財政状況が厳しさを増していくことは十分に承知しつつも、予算のやりくりはもちろん、政策順位の優先度などを勘案し、できるだけ早期に誰もがひとしくこの助成制度の恩恵を受けられるようにしていただくことを強く求めておきます。

次に、定山溪エリアの景観の維持と観光施設の老朽化対策についてであります。

南区定山溪エリアの景観は、観光地として大変魅力にあふれた地域ではありますが、開湯160年という長い歴史を刻んできている中で、観光施設の老朽化が進んでいるのも確かであります。

このため、札幌市では、民間観光施設の改修支援や、閉館したホテル跡地への二見の足湯の新築、さらに、二見公園のトイレ改修や足のふれあい太郎の湯のバリアフリー化などを進めてきたところであります。令和8年度においては、豊平峡ダムのトイレ改修や二見吊橋の塗装工事の設計に取り組むとのことであり、宿泊税を活用した積極的な景観維持策は歓迎すべきところであります。

しかしながら、定山溪エリアをはじめ、市内の観光スポットは広範囲に及んでいることから、観光客が迷うことなく目的地まで移動できるよう、

国道沿いの道路標識なども活用した観光案内サインの充実に努めていただくよう要望いたします。

あわせて、定山溪エリア及び南区をはじめとする市内各地の観光公害、オーバーツーリズム対策に関し、引き続き、実効性の高い施策を講じ、継続的に取り組まれるよう強く要望いたします。

次に、地下鉄駅構内におけるスロープの設置に関して述べさせていただきます。

交通局では、車椅子利用者などが地下鉄をより円滑に利用できるよう、令和6年度から3か年計画で、ホームと車両との段差、隙間を縮小するためのスロープ設置に取り組んでおります。

東豊線の栄町駅から環状通東駅までの4駅において先行して設置工事を進めた際、車椅子の利用者から、乗り降りの際に車椅子がつかえてしまうことがあるとの声が寄せられました。これを受け、障がい者団体の協力を得て自力走行の可否を検証し、設計の見直しを行ったとのことであり、また、南北線と東西線については、それぞれの車両特性を勘案しながら、当初の予定よりもスロープをかさ上げして段差の縮小に取り組んでいるとのことであり、こうした現場の声に即した柔軟な改善姿勢は高く評価するものであります。

令和8年度に予定されている全駅への設置完了後においても、車椅子利用者などの声を真摯に受け止め、利用者の目線に立った必要な改善に継続して取り組むよう求めておきます。

次に、たばこのポイ捨て対策について申し上げます。

札幌市では、受動喫煙による健康被害の防止を目的に、都心部への禁煙区域の設定や条例による吸い殻のポイ捨て禁止などの措置を講じております。

しかし、私が日頃から目にするのは、地下鉄駅周辺における深刻なポイ捨ての実態であります。特に、雪解けのこの季節、駅周辺に露呈する無数の吸い殻は、路上のみならず、自転車駐輪場などあちこちに散乱しており、まちの美観を著しく損

ねていると言わざるを得ません。

健康被害防止の観点から、今やあらゆる公共施設や事業所が禁煙となり、愛煙家の方々が非常に肩身の狭い思いをされていることが、結果として地下鉄駅周辺などでのポイ捨てにつながっている側面もあるのではないのでしょうか。もちろんマナー違反は容認できませんが、喫煙環境が極端に制限されている現状には、いささか同情の余地も感じております。

本市において、たばこ税は年間160億円に上る貴重な財源となっていることも事実です。その財源の一部を活用し、地下鉄駅周辺などに適切な喫煙所を設置することは、ポイ捨て防止や分煙の徹底において極めて有効な手段であると考えられます。愛煙家と非喫煙者が共存できる環境づくりに向け、地下鉄駅前などの人が集まる場所への喫煙所の設置を検討していただくよう強く要望いたします。

次に、南区の旧常盤小学校跡地におけるインターナショナルスクール計画について申し上げます。

現在、同跡地では、インターナショナルスクールの開校が計画されています。札幌市は、北海道とともに金融・資産運用特区の対象地域に決定されたことを受け、アジアや世界の金融センターを実現する取組の一環としてインターナショナルスクールの誘致を掲げてまいりました。

こうした背景の下、公募提案型によるグローバル・インディアン・エデュケーション株式会社が優先交渉権者に選定されたところであります。しかし、選定後に行われた地元説明会での紛糾や計画反対の陳情が提出されるなど、地域には動揺も広がっております。

市は、芸術の森地区において、全戸配布による意見収集を行いました。その内容はいまだ公表されておりません。私が地域の皆様から直接伺っている声は、計画への期待がある一方で、深刻な交通渋滞や治安への懸念、そして、生活環境が一

変することへの強い不安であります。それらの不安や懸念の中には、一部に誤解や誇張が含まれていることも事実でしょう。しかし、市は、これらの声を単なる一意見として聞き流すのではなく、解決すべき課題として真正面から向き合うべきであります。

今後、市が本計画を推進するのであれば、ホームページでの情報発信にとどまらず、アンケートで浮き彫りになった課題一つ一つに対し、具体的な解決策を提示し、住民の不安を徹底的に払拭すべきであります。合意形成を図るためには、双方向の対話の場である説明会の開催や、よりきめ細かな情報提供に尽力すべきであります。地域の理解なくして、事業の成功はあり得ません。住民の不安を取り除く取組を真摯に進めるよう強く要望いたします。

次に、民間動物園、ノースサファリサッポロの問題についてであります。

南区の市街化調整区域において長年にわたり開発許可等を受けずに営業を続けてきた同園は、昨年9月末に閉園をいたしました。閉園後も敷地内には依然として多くの違法建築物が残されていることから、札幌市は、事業主体に対し、去る3月23日、都市計画法第81条第1項に基づく監督処分、除却命令を行ったところであります。

その一方で、昨年12月には、東京の投資会社が同園の動物を引き継ぎ、南区豊滝地区の別地点で新たに開園したいとして、住民説明会を開催する動きもありました。一般論として、投資会社が、当該事業地において、都市計画法に基づく開発許可や建築許可等を得た上で動物園を開園することは可能とのことでありますが、地域住民がそれをどう受け止めるかという課題もあり、その道筋は予断を許しません。

長年にわたり運営主体が法令違反を重ねてきたことは、また、それに対し、抜本的な解決策を講じてこなかった札幌市の姿勢にも応分の責任があると言わざるを得ません。

しかし、私がこれまで一貫して訴え続けてきたことは、動物の命が最優先されるべきであるという一点に尽きます。札幌市が、事業者と地域の間立ち、住民の思いに寄り添った取組を進めることはもとより、動物たちの貴い命を最後まで守り抜くという強い使命感を持って、この極めて困難な課題の解決に向け、尽力いただくよう強く要望いたします。

最後に、北海道日本ハムファイターズ2軍施設の誘致問題及び札幌ドームへのプロ野球試合の誘致についてであります。

まず、2軍施設の誘致についてです。

昨年7月、球団から札幌圏への移転方針が示され、本市を含む近隣自治体が名をのり上げました。市民からは、今度こそはという切実な願いが込められた2,700筆もの署名が寄せられ、民間からは1,400億円を超える経済波及効果の試算も示されました。

しかし、去る3月16日、ファイターズスポーツ&エンターテイメント前沢社長が、2軍本拠地の移転候補地として恵庭、江別、苫小牧の3市と協議していることを公表いたしました。これまで札幌圏5都市で検討されてきましたが、現時点で本市の名前はなく、事実上、札幌と千歳が候補から外れたことを意味していると推察するところであります。

くしくも、マスコミ各社がこの件を報じた頃、私は、予算特別委員会においてまさにこの問題を取り上げたばかりでした。この厳しい現実、適地のあるなし以前に、札幌市の熱意や対話がどこまで相手に届いていたのか、大いに疑問を抱かざるを得ません。

また、札幌ドームへの試合誘致についても同様です。プロ野球にはフランチャイズ制度があり、北海道を保護地域とするファイターズの承諾がなければ、原則として他球団は札幌ドームを含む道内での公式戦を開催できません。市民の財産である札幌ドームがプロ野球という最大級のコンテン

ツを失ったままとなっている現状は、施設運営としてあまりに大きな損失です。

現在、札幌ドームは、新社長の下、不転の決意で経営改善に取り組んでいます。理事者も、答弁の中で、札幌ドームの価値発揮においてプロ野球は大変重要であると認め、積極的に誘致に取り組む姿勢を示されました。

その上で、これまでの札幌市の取り組む姿勢を拝見させていただき、苦言を申し述べさせていただきますと、フランチャイズ制という制度の壁を突破するために必要なのは、単なる事務的な打診ではないはずです。何よりも必要なのは、損なわれたファイターズとの信頼関係の再構築です。過去の経緯にとらわれず、今こそ、札幌市が歩み寄り、共に札幌、北海道を盛り上げるパートナーとしての関係性を築き直すべきではないでしょうか。球団の懐に深く飛び込んでいくような行政の誠実な外交力が今求められています。

全ての課題を解決する唯一の道は、過去のわだかまりを捨て、球団との信頼関係をゼロから再構築することにほかなりません。北海道日本ハムファイターズは、このまちに夢と活力を与えてくれるかけがえのない存在です。規制や前例を理由に消極的になるのではなく、球団と共に歩む仲間として心から歓迎し、互いの発展のために知恵を出し合う、そんな温かな協力体制を札幌市がリーダーシップを持って再構築することを強く求めておきます。

以上で、本定例会において私が提言や要望を交えて行った質疑の主な内容に加え、地下鉄駅周辺への喫煙所の設置などについて意見を述べさせていただきました。市長をはじめ、市理事者におかれましては、私どもの提言などを真摯に受け止め、今後の業務執行に反映されることを求めまして、討論を終わります。

○議長（長内直也） 次に、米倉みな子議員。

（米倉みな子議員登壇）

○米倉みな子議員 私は、市民ネットワーク北海

道を代表し、ただいま議題になっている全ての議案に賛成、請願第52号から第65号 札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願には反対の立場から、討論を行います。

市営住宅家賃の見直しについては、入居者の収入と住宅の立地や設備等の利便性を考慮した住まいの協議会の答申を反映するものです。この結果、家賃が減額する世帯がある一方、3割の世帯で増額するとのこと。市営住宅は住宅困窮者のセーフティネットであることから、家賃の増額に対しては緩和策の確実な実施を求めます。

さて、札幌市の2026年度一般会計の当初予算額は、義務的経費の増加や物価高の影響などにより、前年度比4.1%増の1兆3,185億円と、過去最大となっています。市税収入は増加している一方、物価や人件費、高齢化に伴う社会保障費の増加等による210億円の収支不足を基金で補っています。しかし、本市の推計によれば、5年後の2031年度には、基金残高が枯渇し、その後の公債費増により起債許可団体になる可能性もあるとのこと。

市民ネットワークは、札幌市の財政において、財政規律を守り、将来世代へ過大な負担の先送りをしていない運営を求めてきました。札幌市の財政状況が今後さらに厳しさが強まる予測の中、予算編成の過程や結果について、市民が理解し、納得できるよう、徹底した情報の公開と共有が不可欠です。限られた財源と社会資源を有効に活用するとともに、福祉や子育て・子育て支援などを重点とし、市民参加の下、子どもや若者、全ての市民が希望を持って安心して暮らし、働くことができる札幌となるよう、市政運営に取り組むことが重要です。

このような観点に立ち、本定例会で取り上げました諸課題について述べさせていただきます。

初めに、市民自治の推進についてです。

本市は、札幌市自治基本条例にのっとり、市民が主役のまちづくりに取り組み、全職員に向けた

職員のための情報共有・市民参加推進の手引きも改定しています。

しかし、新MICE施設整備事業の進め方など、市民への情報提供が不十分であると感じることがたびたびあります。第5次市民自治推進会議の答申では、政策の意思決定の前提となる情報を適切に提供し、複数の選択肢がある場合は、メリットやデメリットも併せて明示すると示されており、市職員自らが市民への情報公開や市民参加の重要性を改めて認識した上で、市民と情報を共有し、共にまちづくりを進めることを求めます。

次に、原子力防災、避難に関する計画についてです。

2024年1月の震度7の能登半島地震では、家屋の倒壊や断水、道路寸断等により孤立状態が続きました。泊原発のある北海道においても、人ごとではなく、地震、暴風雪など自然災害と原発事故が同時に起きる複合災害への対策が急務です。

しかし、札幌市地域防災計画の原子力災害対策編の策定は評価するものの、札幌市民の避難対策はほとんど示されていません。南区の一部が泊原発から一番近く、50キロメートル圏にあります。福島第一原発から50キロメートル圏の飯館村は、事故の影響でほぼ全村民が避難し、飯館村より離れていた住民も自主避難しました。本市においても、複合災害を想定した避難計画を早急に策定すべきです。

また、泊原発で重大事故が起きた場合、まず屋内退避が示されていますが、地震により家屋の窓ガラスや外壁の損傷があれば、気密性が低下し、内部被曝の可能性があります。北海道には安定ヨウ素剤の一定の配備があり、24時間以内に緊急配付場所に配送されるとの答弁でしたが、しかし、暴風雪や道路寸断などにより計画どおりに進むとは限りません。福島第一原発事故を教訓に、放射性物質の影響を最も受けやすい子どもたちを守るため、札幌市において安定ヨウ素剤の配備を要望します。

次に、安心して暮らすことができるための取組についてです。

1点目は、フードバンクの取組への支援についてです。

物価高騰が続く中、食事の回数を減らさざるを得ないなど、日々の生活に困窮している方にとってNPO法人等によるフードバンク活動は命のとりでとなっていますが、活動はNPOやボランティアの善意に支えられている現状です。

答弁では、活動団体から運営上の課題を聞き、意見交換を重ねてきたとのことでしたが、団体からは人員の確保や運営費も限界と聞いています。こうした活動団体の声に真摯に耳を傾け、実態に即した支援を行うことを求めています。

2点目は、フッ化物洗口モデル事業についてです。

本市は、2024年度より、市内四つの小学校においてフッ化物洗口のモデル事業を実施していますが、フッ化物洗口の効果や安全性については賛否両論があり、専門家でも意見が分かれています。学校でのフッ化物洗口モデル事業で薬剤師等が同席していないことを予算特別委員会で指摘しましたが、答弁では、2022年12月の厚労省通知に基づき、薬剤師の指示があれば関係者による調剤業務は問題がないとのことでした。

しかし、通知の前年に、新潟市の小学校において、フッ化物洗口液と誤って手指消毒用のアルコール消毒液を配り、児童24人が口に含んだという事故がありました。このように、資格のない人が薬剤を扱うことには事故の懸念があることから、子どもにとって最善の配慮をするため、歯科医師あるいは薬剤師が同席の下で行うことを求めます。

また、本事業で使用されているオラブリス洗口用顆粒の患者向け医薬品ガイドには、医薬品の使用による重大な副作用と考えられる場合には直ちに医師または薬剤師に相談してください、この薬はうがい薬です、飲み薬はないので飲まないでく

ださいなどの注意喚起や、アメリカでは使用が許可されていない赤色3号を使用していることが記載されています。

こうした情報は、子どもや保護者がフッ化物洗口をする、しないについて判断するとき、自身の健康を守るために必要不可欠の情報であり、フッ化物洗口を行うに当たってはオラブリスの説明書を配付することを強く要望します。

3点目は、香害の周知についてです。

香りの害と書く香害は、柔軟剤や合成洗剤、消臭剤などの日用品に含まれる合成香料等の化学物質による健康被害であり、頭痛や目まい、吐き気などにより、今までどおりの生活ができなくなるほど深刻な状況を多数聞いています。香害によって引き起こされる化学物質過敏症は、特別な人になる病気ではなく、誰でも、いつでも、なり得る病気です。

本市では、香りのエチケットポスターを作成し、繰り返し全庁的に周知をしてきたのですが、本庁舎の職員でも柔軟剤のような香りのする方がいらっしゃいます。香害に対する理解が不十分と考えることから、苦しむ方のつらさや生活の不便などをより理解してもらうために、市職員が当事者の声を聞く機会を設けるなど、周知を徹底することを要望します。

また、香害について市民にさらに広く周知するため、答弁で言われたポスターへの2次元コードの掲載や、市の公式LINEやXなどSNSによる定期的な発信などによる広報を検討することを早急に取り組んでいただくようお願いします。

さらに、香害の実態を把握するため、市民意識調査で取り上げることや、様々なイベント等において香害に関する周知をさらに進めることを求めます。

4点目は、子宮頸がんワクチン、HPVワクチン接種についてです。

子宮頸がん予防として、国が積極的勧奨を行っているHPVワクチンについては、接種後、全身

の激しい痛みや記憶障害、不随意運動など重篤な副反応を発症する人が少なからずおり、症状の治療のために設置された協力医療機関の新規受診患者数は、2022年4月以降の3年8か月で745人に達し、2025年度は男性患者2人が報告されています。

札幌市におけるHPVワクチンの副反応被害の報告者数は、2025年9月末までで24人と聞いています。副反応の効果的な治療法が確立されていないことから、被害者の方は全身の激しい痛みや硬直、脱力、けいれんなどの身体症状に加えて、記憶障害、学習障害等の症状が改善せず、進学や就労の夢も絶たれ、つらく苦しい思いを抱えながら家族の介護の下で過ごしておられます。こうした健康被害を防ぐためには、接種者本人及び保護者が十分理解した上で、接種する、接種しないを判断できるよう、ワクチンの有効性と副反応のリスク等についてのバランスの取れた情報提供が不可欠です。

HPVワクチン被害当事者の方の、これ以上、私たちと同じ被害に遭う人を増やさないでほしいという声を真摯に受け止め、接種対象者や保護者が適切に判断できるよう、本市のホームページにおいてHPVワクチンのページを開いたときのトップ画面に、接種は強制ではないことや、副反応報告数や症状など副反応被害に関する実態を、正しく、分かりやすく情報提供することを強く求めます。

次に、性教育のさらなる充実についてです。

昨今、子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、不正確な知識から、予期せぬ妊娠、出産、性加害・被害等が多発しており、札幌市内においても、10代で人工妊娠中絶をした人の割合は、2021年及び2022年は全国の約1.6倍、2023年は約1.7倍と増加傾向にあります。

国連子どもの権利委員会などは、性を人権の視点で捉え、心や体、社会など幅広い側面から体系的に学ぶ包括的性教育の実践を、再三、日本政府

に勧告し、日本弁護士連合会をはじめ、多くの団体も同様の提言などを国に提出しています。

子どもの権利条例を持つ札幌市においては、学習指導要領にある妊娠の経過は取り扱わないものとするなどのいわゆる歯止め規定に縛られることなく、子どもたちが人の誕生までの全体像を科学的な視点で学ぶ機会を提供するべきです。性教育の充実に向け、性に関する指導の手引を見直すとともに、今後の性教育の在り方について、子どもたちはもとより、保護者や人権に基づいた性教育を実践している市民団体などとともに検討することを求めます。

最後に、人権を守り、共生社会を実現するための取組についてです。

本市は、市民が互いに理解し合い、支え合い及び助け合うことで、社会から孤立することなく安心して生活できることを目指し、2025年の3月、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例を制定しました。

国においては、2019年にアイヌ施策推進法が施行されましたが、いまだに差別的な内容を含むパネル展が開催されています。また、2月に投票が行われた衆議院選挙においては、障がいのある方が雪の影響で投票所へ出かけることができない現状がありました。また、郵便投票制度の要件が厳しく定められているため、字を書くことが困難でも利用対象外となる方がいるなど、大変不公平な状態となっています。条例の理念を生かし、当事者とともに、差別やバリアのないまちづくりに向け、全庁を挙げて横断的に取り組むことを求めます。

以上、要望を交えて諸課題を述べてまいりました。市長をはじめ、理事者におかれましては、今後、これらの提言、要望を市政に反映することを求め、私の討論を終わります。

○議長（長内直也） 次に、波田大専議員。

（波田大専議員登壇）

○波田大専議員 私は、ただいまから、本定例会

に上程されました令和8年度予算案及びその他の諸議案については賛成、請願については不採択とする立場で、討論を行います。

令和8年度の一般会計予算額は1兆3,185億円、全会計予算額は初めて2兆円を超える2兆405億円となり、いずれも過去最大の予算規模となっております。アクションプラン2023に掲げた事業を着実に実施するとともに、新たに生じた行政課題や物価高に的確に対応いただいたものと受け止めております。

特に、日本維新の会が公約として掲げておりました学校給食費の無償化につきましては、まずは、小学校における令和8年度の保護者負担をゼロとするために必要な予算を確保いただきましたことは、評価をしております。

一方で、財政状況は厳しさを増しており、5年後には活用可能な基金残高が枯渇する見込みも示されております。将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を行うためにも、令和9年度以降の予算編成に向けましては、徹底した行財政改革で聖域なき見直しに早急に着手いただくことを強く求めておきます。

また、当然のことながら、市長の給料と市議会議員の報酬削減や、議員定数の削減など、まずは政治家自らが身を切る姿勢をお示しすることから始めるべきであると申し述べておきます。

それでは、私が取り上げてまいりました課題や提言について、順次、局別に述べさせていただきます。

初めに、建設局です。

札幌市内の公園で花火をすることは原則禁止されておりますが、子育て世代や若い世代からは、どこで花火をすればよいのか、公園など身近な場所で花火を楽しめるようにしてほしいとの声も寄せられております。

近年、全国の他都市では、マンション暮らしが多い都市部を中心に公園での利用ルールを緩和する自治体が増えつつあり、政令市13市では、手持

ち花火に限って、あるいは時間帯や場所を限定して公園での花火を認めておりますことから、札幌市におきましても、公園施設の損傷や臭い、煙、ごみの放置などの様々な問題発生への懸念と向き合いながら、日本のよき文化や子どもたちの楽しみの機会が奪われることのないよう、公園利用ルールの緩和に向けて、まずは試行的な取組からでも早急に取り組んでいただくことを強く求めておきます。

次に、保健福祉局です。

認知症の行方不明者への対策について、札幌市では、毎年、約250名の認知症の方が行方不明となっており、残念ながら、亡くなって発見される方や、いまだに行方の分からない方もいらっしゃいます。

近年では、スマートフォンの普及やGPSの精度向上などデジタル技術が大きく進歩しており、大阪市や福岡市などの政令市10市では位置情報が把握できるGPS端末機を市が貸与しているなど、積極的な取組が多く見られますので、札幌市におきましても、健康アプリ、アルカサルと連動した市民参加型の見守りネットワークの構築も含めて、デジタル技術を活用した実効性の高い対策強化を強く求めておきます。

最後に、スポーツ局です。

大和ハウスプレミストドームを管理運営する第三セクター株式会社札幌ドームの決算は、6億5,000万円の赤字から一転し、前年度は4,200万円の黒字となり、今年度は、イベント利用が好調で、稼働率が70%を超え、2026年3月期決算は1億円を超える黒字との見通しもあります。

しかし、札幌市からは、札幌ドーム活用促進費として、昨年度は6,000万円、今年度は1億3,500万円の予算が計上されており、このように、市からの公金支出を年々増額することで株式会社札幌ドームの業績がV字回復しているように見せる手法は、やはり、市民の皆さんに対して誠実ではないものと受け止めております。

仮に、このような手法によるドームの稼働率の向上と経営改善をもって株式会社札幌ドームの管理実績を良好であると判断し、令和10年度以降も非公募による指定管理を継続するのであるとすれば、公募を原則とする札幌市の指定管理者の指定手続の考え方に照らしても、甚だ疑問を感じるどころです。

令和8年度予算では、札幌ドーム活用促進費は目的が果たされたとして計上されておきませんが、札幌ドーム保全費として11億6,800万円が計上されており、その金額は令和3年度予算の8億円から年々増額されておきます。

民間のノウハウを最大限に生かす新たな管理運営手法として、かねてより私から提言しておりますコンセッション方式の導入により、一般的にはこのような保全改修に係る経費も市が発注する場合に比べて抑えられるものと考えますので、現行の指定管理者制度や第三セクターによる管理運営の枠組みにとらわれることなく、引き続き、市民にとって最善の管理運営手法を検討いただくことを強く求めておきます。

以上が、私が取り上げてまいりました課題や提言の主な内容であります。市長をはじめ、市理事者の皆様におかれましては、これらの提言を今後の業務執行に反映いただきますことを強く求めまして、私の討論を終わります。（拍手）

○議長（長内直也） 以上で討論を終了し、採決に入ります。

この場合、分割して採決を行います。

まず、請願第52号から第65号までの14件を一括問題とします。

請願14件を採択することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（長内直也） 起立少数です。

したがって、請願14件は、不採択とすることに決定されました。

次に、議案第1号、第5号から第7号まで、第

10号、第15号、第16号、第20号、第21号、第23号の10件を一括問題とします。

議案10件を可決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(長内直也) 起立多数です。

したがって、議案10件は、可決されました。

次に、議案第2号から第4号まで、第8号、第9号、第11号から第14号まで、第17号から第19号まで、第22号、第24号、第25号の15件を一括問題とします。

議案15件を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長内直也) 異議なしと認めます。

したがって、議案15件は、可決されました。

○議長(長内直也) ここで、日程に追加して、意見書案第1号 交通事故による脳脊髄液漏出症患者の救済に向けた自賠償保険制度の改善を求める意見書、意見書案第2号 台湾の国際民間航空機関(ICA O)及び国際刑事警察機構(ICP O)への参加を支援するよう求める意見書の2件を一括議題とします。

意見書案第1号は、自由民主党、民主市民連合、公明党、日本共産党及び坂元・荒井所属議員全員並びに山口かずさ議員、成田祐樹議員、丸岡守幸議員、脇元繁之議員及び米倉みな子議員の提出によるものであり、意見書案第2号は、自由民主党、民主市民連合、公明党及び坂元・荒井所属議員全員並びに山口かずさ議員、成田祐樹議員、丸岡守幸議員及び脇元繁之議員の提出によるものです。

これより、質疑・討論の通告がありませんので、採決に入ります。

この場合、分割して採決を行います。

まず、意見書案第2号を問題とします。

本件を可決することに賛成の方は、ご起立願

います。

(賛成者起立)

○議長(長内直也) 起立多数です。

したがって、本件は、可決されました。

次に、意見書案第1号を問題とします。

本件を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長内直也) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、可決されました。

○議長(長内直也) さらに、日程に追加して、常任委員会委員の選任を議題とします。

本件につきましては、配付の常任委員会委員名簿のとおり指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長内直也) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員名簿のとおり、それぞれ選任されました。

[名簿は巻末議決事件等一覧表参照]

○議長(長内直也) さらに、日程に追加して、常任委員会委員辞退の件を議題とします。

ただいま選任されました常任委員会委員のうち、議長である私は、慣例に従い、選任された総務委員を辞退したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長内直也) 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

○議長(長内直也) さらに、日程に追加して、常任委員会委員長の選任を議題とします。

(小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む)

○議長(長内直也) 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 常任委員会委員長の選任につきまして、指名推選の動議を提出いたします。

総務委員長におんむら健太郎議員、財政市民委

員長に三神英彦議員、文教委員長に小形香織議員、厚生委員長に水上美華議員、建設委員長に竹内孝代議員、経済観光委員長に小須田大拓議員をそれぞれ選任することを求める動議であります。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、総務委員長におんむら健太郎議員、財政市民委員長に三神英彦議員、文教委員長に小形香織議員、厚生委員長に水上美華議員、建設委員長に竹内孝代議員、経済観光委員長に小須田大拓議員がそれぞれ選任されました。

○議長（長内直也） さらに、日程に追加して、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

本件につきましては、配付の議会運営委員会委員名簿のとおり指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員名簿のとおり、それぞれ選任されました。

[名簿は巻末議決事件等一覧表参照]

○議長（長内直也） さらに、日程に追加して、議会運営委員会委員長長の選任を議題とします。

（中村たけし議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 中村たけし議員。

○中村たけし議員 議会運営委員会委員長長の選任につきまして、指名推選の動議を提出いたします。

議会運営委員長に小竹ともこ議員を選任するこ

とを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの中村たけし議員の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長に小竹ともこ議員が選任されました。

○議長（長内直也） 最後に、お諮りします。

配付の閉会中継続審査申出一覧表のとおり、各委員長から閉会中継続審査の申出がありますので、このとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

○議長（長内直也） 以上で、本定例会の議題とした案件の審議は、全て終了しました。

○議長（長内直也） これで、令和8年第1回札幌市議会定例会を閉会します。

閉 会 午後4時16分